

## 「世界同時不況を乗り越えて」 目次

平成 22 年 11 月

<序 論>	1 頁
(一) 目指すべき国の理念 (二) 平和中国のありよう (三) 国の大・中・小	
<第 1 章/提言 1> 人口規模の最適化	6 頁
1-1 日本の少子化	6
1-2 少子化を前向きに受けとめる	8
1-3 国土・資源と人口	9
1-4 少子高齢化の弊害の緩和策	10
1-5 少子化の歯止めの長期戦略	11
<第 2 章/提言 2> 国民能力の高度化	12 頁
2-1 国民能力の高度化は基礎学力の向上から	12
2-1-(1) 日教組について	13
2-1-(2) P T A について	14
2-1-(3) 「日教組」の矯正	14
2-1-(4) 「P T A」の矯正	15
2-2 中立的国民教育システムの構築	15
2-2-(1) 情感徳育に関する教育	16
2-2-(2) 国民意識に関する教育	16
2-2-(3) 国際感覚に関する教育	17
2-2-(4) 社会責任に関する教育	17
2-2-(5) 参政意識に関する教育	17
2-3 国民教育は国民全体の手で	18
<第 3 章/提言 3> 和風資本主義への回帰	19 頁
3-1 労・使・資の三位一体の“和風資本主義”	19
3-2 和風資本主義は崩壊しつつある	20
<第 4 章/提言 4> 国際的マーケットミックスの最適化	21 頁
4-1 需要増は輸出の拡大で	21
4-2 国際的経済秩序の遵守と輸出市場の多角化	23
<第 5 章/提言 5> 集団的自衛権の確立による安全保障体制の確立	24 頁
5-1 軍事費低負担と日米安全保障条約(考察)	24
5-2 「平和憲法」と「憲法解釈」	25
5-2-(1) 平和憲法の維持	26
5-2-(2) 憲法第 9 条に関する政府見解の見直し	27
5-3 「外向きには平和憲法」、「内向きには集団的自衛権」の使い分け	27
5-4 全ては“自助”の基盤にたつ 5-4-(補) 徴兵制度	28
5-5 多国間安全保障体制への進展	30
<第 6 章/提言 6> 「平和中国」適応の政治体制	31 頁
6-1 一院政によるシステムの健全化	32
6-2 地方主権化抑制による地方の健全化	33
6-2-(1) 地方主権化は地方格差を拡大する	33
6-2-(2) 地方格差を縮小するために	35
6-3 地方行政合理化を目的とした道州制の実現	36
<あとがき>	37 頁

< 序論 >

(一) 目指すべき国の理念

米投資銀行リーマン・ブラザーズのサブプライムローンに由来する倒産を引き金として、世界的な金融危機が巻き起こったのは2008年秋である。それを発端として「世界同時不況」がもたらされ、100年に一度の未曾有の危機と言われる事態となった。爾来、世界各国は回復対策に追われて来たが、その回復は同時ではなさそうである。

中国を始めアジア諸国などは早々に回復を果たしたようだが、日・米・欧では「底を打った、まだまだ2段底が有る」と様々な見解がある。特に我が国は、2009年秋の政権交代により“迷走内閣”が誕生し、バラマキ以外の景気対策は何ら打たれず、先行きの見通しは全く闇の中と言える。斯かる状況の中、今春に勃発した「ギリシャの財政破綻問題」は、同時不況に追い打ちを掛けるが如く、ヨーロッパを越えて世界中に波紋を広げる可能性を示している。もし「迷走内閣のダメ振り」が継続するならば、我が国の財政破綻に繋がる恐れもあり、予断を許さぬ事態となっている。

しかし、本稿においては現今の国内政治情勢から離れて(厩気楼的瞬間現象と考え)、本来の日本のあるべき近未来を模索したい。とは言え、今日現在では、同時不況による国民生活への圧迫感が甚だしく、そこから脱却する為の短期的「経済対策」が急務である事に異論はない。その上で著者が述べたいのは、単なる同時不況からの回復や経済大国への復帰願望ではない。寧ろ、過去への回帰より、過去との決別を求めるに近い発想の転換である。単なる量的回復だけでは、第2第3の同時不況に怯えながら日々を送るようなものだ。当座の景気対策と並行して考えるべき事は、同じ苦しみを繰り返さずに済む「国のあり方」と「国民の心構え」である。経済面もさることながら、豊かな心で日々を過ごせる「国の仕組み」を考えなければならない。即ち、長期的視点に立った『質的変革』『国家改造』が必要なのである。

そもそも我が国においては、同時不況以前から、様々な点で行き詰まりが生じていたが、同時不況の陰に隠れてしまった感がある。政治・経済は言うに及ばず、国際関係・安全保障・食糧・エネルギー・教育・少子高齢化・医療福祉・格差・地球温暖化等々、多種多様な課題を抱えながらも、一向に解決策を見い出せない状態であった筈だ。戦後の目覚ましい復興により経済大国となった我が国であるが、最早、その延長線上では解決出来ない諸課題を抱えるに至っていたのだ。そこへ押し寄せてきたのが同時不況であり、山積する課題で体力を消耗した我が国の抵抗力は弱かった。

ある意味では八方塞がりの閉塞国家と言えるが、このままで終わるわけには行かない。先ず風穴を明けよう！それには「大国主義の呪縛」から自らを解放しなければならない。なぜならば、先に述べた諸課題は「経済大国」への道すがらに捨ててしまったモノだからだ。

天然資源が少なく、国土も狭小な我が国の進むべき『未知なる道』を模索するには、

同時不況は『良い切っ掛け』と言える。我が国に限らず、同時不況からの脱出を質的変革で果たそうとする他国もあろうし、徒に大国主義に染まらなかったが故に軽傷で済んだ他国もあろう。それらの国々に学びつつ、相互に啓発し合う謙虚さを持つべき事は言うまでもない。

著者は、求むべき国家像を『平和中国家』とし、本稿でその実像に迫りたいと考えている。詳述に移る前に、ここで大雑把なイメージを描いてみよう。

## (二) 平和中国家のありよう ~その国では~

その国では 国土に見合った数の人々が住んでおり、子供からお年寄りまでがバランス良く美しい自然の中にとけ込んでいる。穏やかな老人が子供に知恵を、元気な子供が老人に活力を、互いに与え合いながら笑い声を絶やさない。

その国では 嘗ての耕作放棄地が豊穡の畑や生活緑地に変じ、「兎小屋」と称された狭小な住居も姿を消した。大都市圏では超高層化によるオフィス街の集約が進み、コンクリートジャングルから広大な公園都市へと変貌が進んでいる。

その国では 教育の根幹に“人間性の涵養”と“学力の向上”の二本柱を据え、「けじめ・おもいやり・きびしさ」を国家運営の理念に掲げている。又、国際社会においてもその理念を通し、中国家と言えども侮れぬ存在となっている。

その国では 固有文化の再評価が進み、自国文化を学ぶ教育的システムの構築と共に、真の日本文化を世界に向けて発信中である。嘗て浮上した「漫画の殿堂」は漫画的発想者と運命を共にし、国民が安堵してから久しい。

その国では 一時期は凋落の兆しを見せた「技術開発力」の再建に成功しつつある。天然資源にも国土にも恵まれない国家が、「技術立国」の再現に投じてきた資金は莫大だ。退潮しかけた波を戻すのは大変だったが、国民は中国家に不相応な税金投下を逍遙と受け入れ、国民的合意が為された。今後は、日本技術の国際的スタンダード化に、産官学が一体となって挑まねばならない。大きな課題と言える。

その国では 過度な経済成長戦略を採らず、技術進歩に併せて、各種の最適バランスを経済政策のベースとしている。各次産業間のバランス・内外需のバランス・成果配分のバランス・地域間のバランス・男女間のバランス等々である。いずれも国民の継続的な安定生活を保障出来るレベルが目標であり、国民も過度な贅沢を望まず、中度の豊かさで満足している。

その国では 近代化以来の資本主義を堅持しているが、嘗てのバブル崩壊や世界同時不況に多くを学び、独自の経済思想の醸成が進んでいる。戦後に生み出された、官民・産学・労使が一体になった「和風資本主義」への回帰にも見えるが、高度成長を目指すものではなく、どうやら『新和風資本主義』と呼べそうである。

その国では 農業の工業化と大規模化が進み、公営・私営を問わずに収益事業に成長し、増大した農業従事者は若者によって占められている。食糧自給率も相当に改善されており、食品の安全性は従前通りの高水準が維持されている。

その国では 世界に冠たる平和憲法と、憲法解釈変更による集団的自衛権を巧みに使い分け、同盟国との相互防衛体制で安全保障を担保している。単独防衛体制に

比し、莫大な軍事費の節約となり、国民の負担軽減に寄与している。

その国では 国民の政治感覚が漸く成熟してきたようだ。大規模な政界の再編を経て穏健な2大政党が育ち、安定した国家運営が続いている。一院制となった国会は議員総数を300人に縮小し、政治コストの低減を実現した。政府・議会の透明性も増し、汚金(おかね)に纏わる話題も取り沙汰される事が少なくなり、国民の信頼を取り戻したようだ。安定した継続的平和外交により、国際的信用を勝ち取り、世界平和促進を始として多方面で発言力を強めている。

著者が漠然と抱くイメージは以上のようなものだが、そこに至る道筋が定かに見えていないわけではない。様々に模索しながら、著者なりの道筋を探すのが本稿である。

### (三) 国の大・中・小？

著者は、敢えて“中”国家なる概念を持ちだしたが、そもそも国の大小とは何をもって区別するのか？なかでも大国(たいこく)なる用語は頻繁に使われる。曰く、軍事大国・経済大国・農業大国・工業大国・技術大国・資源大国・人口大国・国土大国・文化大国・スポーツ大国・自然大国等々、挙げれば切りが無く、さては麻薬大国・犯罪大国・災害大国・環境汚染大国等の不名誉な呼び方までである。

我が国が大国と呼ばれる場合は、専ら経済大国であるが、一国で幾通りもの呼ばれ方をされる国もある。例えば米国は、上記の不名誉なものを含め、殆どの呼称が当てはまる大国中の大国と言える。又近年では、中国も大国呼ばわりされるケースが増えたが、こちらも格差・汚職・環境汚染・模造等の非難めいた冠称が付き纏う。

論ずるテーマや切り口により、様々な表現が取られて来た歴史があり、将来も数多く発生してくる事が予想される。それらの流れを承知の上で、本稿では人口・国土・経済力・軍事力・民度・幸福度等に主眼をおいて論じて行きたい。

さて、“中国家”であるが、その様相のイメージは序論で概述したが、一体どれ位の規模を指すのか？実は、著者の脳裏にも判然としている訳ではない。前述の「 大国」の対語として用いられる呼称に“ 小国”があるが、 と の間に位置する中位の国を“中国家”の規模的イメージとしておきたい。可成りいい加減な定義であり、幅広い解釈が成り立ちそうだが、不適との批判は甘んじて受けるつもりである。

4・5頁にデータを挿むが、飽くまでも理解を深めるための補助とするもので、表面的な数字に幻惑されぬよう注意する必要がある。

図表1には国別の外面的輪郭を表す項目を集め、図表2は各国民の内面的充実度を表すデータを記載した。

一般的に、国の大小は図表1に示されたデータを基にする場合が多いが、本稿は図表2のデータに注目しながら進める。

図表中の順位には、全調査国中の順位(順位)を示すものと、図表に取り上げた23カ国内での順位(記載国順位)を示すものが混在している。

項目の性格により、数字の大きいもの順と、数字の小さいもの順が混在している。

尚、赤い数字はベスト10内を示す。





## <第1章 / 提言1> 人口規模の最適化

国家の規模を論ずるには、人口問題は避けて通れないばかりでなく、まず最初に触れるべきテーマであろう。経済は言うに及ばず、行政・外交・安全保障・環境・教育・食糧等々、あらゆる国家的課題は「人口」と密接な関係にあり、人口により左右されているとさえ言える。しかも、それら課題の幾つかは、単に自国の人口のみならず、他国の人口の多寡や増減に直接及び間接的に影響を受ける。

近年、BRICsと呼ばれる人口大国の4カ国(伯・露・印・中)が目覚ましい経済発展を遂げつつ、地球的規模で様々な課題を惹起している。それらの4国の内、少なくとも中国(13.3億人/1位)・インド(11.9億人/2位)・ブラジル(1.9億人・5位)は膨大な低コスト労働力が急速な経済発展の起爆剤になったと言える。しかし一方では、人口の多さ故に、その成果は広く国民に及ぶことなく、益々の経済拡大を強いられており、それへの対応が国内外に新たな軋轢を産み出しているのである。・・・図表1を参照

他方に、決して人口大国とも経済的大国とも言えないが、国民の生活充実度関連の指標で常にトップクラスにランクされている国々がある。それらの代表的国家として北欧諸国(スウェーデン・ノルウェー・フィンランド・デンマーク)が屢々挙げられるが、何れも人口小国である。南半球ではオセアニア地区(ニュージーランド・オーストラリア)がこれに匹敵するだろう。・・・図表2を参照

以上の事象だけで、人口の多寡の善し悪しを論じたり、最適人口規模を決める訳にはいかないが、筆者には、わが国の進むべき一つの方向を暗示しているように思えてならない。翻ってわが国の状況はどうか？

### 1 - 1 日本の少子化

偶さか、わが国では少子化時代に向かいつつあり、様々な観点より 憂慮する発言が噴出している。その論調を筆者なりに要約すると、次の2点になる。

「少子化は高齢化社会に繋がり、若年層は過重な負担に耐えられなくなる」

「総合経済力の低下により国力が減衰し、大国としての存在を危うくする」

何れも説得力のある論旨を持しているかに見え、人々はそれらを読み・聴いて、己の老後・子や孫の将来に思いを致し、暗澹たる気分支配されているのが実情と言えよう。無論、解決策・回避策等も示されるが、政治・制度に依拠するだけの提案・要求が多く、必ずしも人々の共感を得られていない感がある。

“少子化問題”は多分に、人間論的・人生論的側面を持っており、この側面を見落とした議論は、人々に空疎な思いをさせるだけである。更に憂慮すべき事は、一部に政争の具として「少子化」をあげつらい、徒に危機感を煽る向きさえある事である。又、マスコミ・出版界の営利活動が、扇動的役割を果たしているのは、いつもの通りであり、何をか況やである。

確かに、この傾向が長期化すれば、日本を大きく変化させる重要な因子となるであろう事は上述した通りであるが、果たして、その変化はマイナス面だけだろうか？ プラスに変化させる事は出来ないのだろうか？ 論を進める前に、次のデータを見てみよう。

図表 - 3

《 日本の総人口推移 》

単位：千人

1872年(明治05)	34,806	1945年(昭和20)	72,147	1985年(昭和60)	121,049
1900年(明治33)	43,847	1955年(昭和30)	89,276	1995年(平成07)	125,570
1920年(大正09)	55,963	1965年(昭和40)	98,275	2005年(平成17)	127,768
1940年(昭和15)	71,933	1975年(昭和50)	111,940	2009年(平成21)	127,156

総務省統計局『国勢調査報告』1945～65年は沖縄県を含まない。1955年以降は外国人を含む。

2009年は国連経済社会局の『世界の人口推計2008年版』よりの推計値。

図表 - 3 より次の事が言える

明治5年から昭和20年迄の73年間で人口は約2.1倍になった

日本は明治維新により、目覚ましい近代化を遂げ、世界5大国の仲間入りを果たした後、太平洋戦争で大敗北を喫した。

昭和20年から平成17年迄の60年間で人口は約1.8倍になった

日本は敗戦による荒廃から立ち直り、目覚ましい経済発展を遂げ、世界第2位の経済大国になった後、バブル崩壊の大打撃を受けた。

平成17年から平成21年迄の4年間で人口は61万2千人減少した

日本は133年間で人口が約3.7倍となった後、平成16年(127,787千人)をピークに人口は減少に反転した。今、世界同時不況にあえいでいる。

以上が、明治以降の人口推移と大雑把な近代日本の足どりと言えるが、大方の予測では、今後も少子化は益々加速し、過度な「少子高齢社会」となりそうだ。国立社会保障・人口問題研究所による将来の人口推計は以下のようだ。

図表 - 4

《 総人口の将来推計 》

単位：千人

年次	死亡中位仮定			死亡高位仮定			死亡低位仮定		
	出生中位	出生高位	出生低位	出生中位	出生高位	出生低位	出生中位	出生高位	出生低位
2005年	127,768	127,768	127,768	127,768	127,768	127,768	127,768	127,768	127,768
2020年	122,735	124,234	121,224	122,121	123,619	120,610	123,335	124,834	121,823
2040年	105,695	110,529	101,834	104,259	109,090	100,400	107,127	111,964	103,264
2055年	89,930	97,775	84,106	88,193	96,030	82,375	91,669	99,520	85,840

出生・死亡の推計の仮定を低位・中位・高位の何れに採るか(組み合わせ)により可成りの推計幅が出てくる。約50年後(2055年)の我が国の人口は、82百万人強(出生低位/死亡高位)から1億人弱(出生高位/死亡低位)となり、17百万人強の差が出る。筆者は統計学的知識を持ち合わせず、妥当性に自信がないが、ここでは、出生中位/死亡中位の中庸?のケースを前提に据える。即ち、『約50年後の推計人口は9千万人』と言う事になる。

さらに、同研究所の資料により、人口の年齢別構成の推計を見てみよう。

図表 - 5

《 将来推計人口の年齢構造に関する指標 》

年次	人口割合 (%)			平均年齢 (歳)	中位数年齢 (歳)	従属人口指数 (%)			老年化指数 (%)
	0～14歳	15～64歳	65歳以上			総数	年少人口	老年人口	
2005年	13.8	66.1	20.2	43.3	43.3	51.3	20.8	30.5	146.5
2020年	10.8	60.0	29.2	48.3	49.0	66.7	17.9	48.8	271.9



2040年	9.3	54.2	36.5	52.7	55.4	84.3	17.2	67.2	391.8
2055年	8.4	51.1	<b>40.5</b>	55.0	57.8	95.7	16.4	79.4	<b>485.2</b>

[出生中位 / 死亡中位]の推計値。年少(従属)人口指数は0~14歳人口の15~64歳人口に対する比率、老年(従属)人口指数は65歳以上人口の同じく15~64歳人口に対する比率、従属人口指数(総数)はそれらの和である。また、老年化指数は65歳以上人口の0~14歳人口に対する比率で、各指数とも、それぞれ分母人口100について。なお、中位数年齢とは人口を年齢順に並べて数え、ちょうどまん中にあたる人の年齢である。

図表 - 4 と図表 - 5 から三つのキーナンバーが読みとれる。

第1 45年後の推計人口は9千万人弱

第2 45年後の人口構成は65歳以上が40%強

第3 45年後の老齢化指数は48.5%強

さて、三つのキーナンバーをどの様に受け止めるかによって、少子化への姿勢が違って来る事は言うまでもない。世の大勢が悲観論であり、嘆き節であることを承知の上で、筆者は《日本の人口9,000万人/2055年》を前向きに受け止めた上で、以下の提言を行いたい。

## 1 - 2 少子化を前向きに受けとめる

人口が70%(約9千万人)に減少の結果、高齢者比率が2倍(約40%)・老齢化指数が3.3倍(約48.5%)になるとの予測であり、正に、大変動の様相を示している。しかし、70%・2倍・3.3倍の数字は現在との対比であり、体験的に全く未知の数値でもあるため、どの様な未来が待っているのか、それは想像の範囲となる。

さて、我々の体験範囲の過去と現在をどう捉えるか? 筆者(昭和14年生)には慣れ親しんできた社会であり、親や自らが関与してきた訳であるから、愛しさも感じる時代である。しかし一方で、その欠点・限界を皮膚感覚で認識出来るのである。

あらゆる面での肥大化が、国と国民を粗雑化してしまった。只ひたすら突き進んだ結果、制度・仕組みの疲労は甚だしく、自律能力を失い掛けている。改革の方向さへも見失い、身動き出来ない呪縛現象に取り囲まれてしまった。とても理想的とは言い難く、少なくとも、同一線上の維持発展など「とんでもない!」と言わざるを得ない。

敗戦による混乱期の窮乏と忍耐はやむを得なかったとしても、その遠因は「産めや増やせの国家拡大主義」に求める事が出来る。我々世代の直後に続く団塊の世代の出現は、戦後版の人口ビックバンであり、年金問題の先駆けとなった。

近代日本は、明治維新と太平洋戦争敗北により、徹底的にリニューアルされた歴史を持つ。明治維新は列強の開国圧力と一部の跳ね上がり志士により巻き起こされ、西欧的近代化と言う果実を得た。太平洋戦争は欧米の帝国主義的圧力と一部の跳ね上がり軍人により火蓋を切ったが、敗戦の痛手と同時に、西欧的民主主義の果実を得た。この近代化と民主主義が日本を大樹に育て上げた事は歴史的事実と言えよう。

そして今、果実は実り過ぎと樹幹そのものの肥大化により、目に見えない地下で根っこが傷みかけている。樹力の回復を賭けて、大胆な枝葉の伐採や樹幹の腐れの切り落としが必要な段階とさえ言える。多くの国民はそのような憂況を承知しながら、我が身に変化が及ぶのを恐れ、ぬるま湯の心地よさに身を委ねているのである。いずれ、熱湯と

なって沸騰する予感さえ持ちながら、具体的行動への決断を下せぬままに・・・  
外圧と跳ね上がり者の出現もなく・・・。

外圧と跳ね上がり者の出現を待たずに、第3のリニューアルを実現するには、その起爆剤と原動力を何処に求めたら良いのか？残念ながら、期待出来る予兆さえ見つからない。一層のこと、国家的一大事と捉えている「少子化」を逆手にとった発想の逆転は出来ないだろうか？「少子化」を起爆剤として、内面の充実した国に日本を昇華出来ないものだろうか？外面的発展は既に果たしたし、日本人の地力は十分に発揮した。やや唐突だが、肥大から充実へギアチェンジをする良い段階ではなかろうか。

即ち、徒に「少子化」を憂えるのを止め、「少子化」防止の無駄な努力に置き換えて、「少子化」の積極的受け入れ策に国民的努力を傾けるべきである。その結果、第3のリニューアルが成し遂げられれば、一石二鳥、いやいや3鳥・4鳥ともなり得よう！

観念論はさておき、現実的「少子化の功罪」の検証を試みよう。

### 1 - 3 国土・資源と人口

人口を論じるに当たって常に留意しなければならないのが、その国の広さとその国の持つ資源であることは言うまでもない。国土の広さと資源はその各国民の豊かさに直結するからである。

国土については可住面積の広さが重要であるが、手元の資料では数カ国しかなく、図表1( - 2・ - 3)及び図表2( - 3)から推論するしかない。三つのデータから他国との比較をすると、我が国は国土が狭い上に可住面積比が低く、一般的な人口密度もさることながら、可住面積当たりの人口密度に至っては可成りの劣位と推測される。参考までに、世界227カ国の人口密度順位を記すと、日本は高い方から28番目であり、図表記載国のオランダは20位、韓国は18位となる。(カナダ・オーストラリア215位、ロシア206位、ノルウェー198位、ニュージーランド188位、フィンランド185位、スウェーデン182位、アメリカ168位)

仮に日本の人口が9,000万人になったとすると、人口密度は238人・可住地人口密度は738人となり、単純計算で一人当たりの国土面積と可住地面積は約1.3倍となる。無謀を処置の上で言えば、即ち他の一切の条件を外して考えれば、兎小屋的住空間を犬小屋程度まで改善出来る。更に、大都市部の高層化や休耕地の活用等が実現出来れば、大型犬用の小屋レベルも期待出来るであろう。又、並行して緑地化も進み、都市部の住環境の改善に繋げることも出来る。

次は資源についてであるが、筆者の考える国の資源とは、所謂天然資源と人的資源の総和であり、人的資源の大きさは 人口と資質の掛け算 となる。

この伝でゆくと、人口の減少は資源の減少に繋がり、天然資源に恵まれぬ我が国には大きな痛手となりかねないが、このマイナスを補う手段はある。それは日本国民の資質の向上である。問題は向上の余地と向上策であるが、それを論じる前に、現在の日本人、特段に若者達の資質を捉えなければならない。偶々、筆者は'07の拙著(“若者のヴァリューアップ”)に、我々世代が作り上げてしまった現代の若者像を描いた。

少々長くなるが、以下に引用する。

## 現代の若者の否定的イメージ

### < 強度に自己中心的である >

自立心不在の他力本願・・・幼児教育の過誤から受益願望の先天化（一方的な甘え構造の体質化）  
仲間内でのイジメ横行・・・幼稚性による同質的集団希求の稚行（異質性排除による精神安定化）  
公共空間での迷惑言行・・・存在消去及び存在誇示の二律両棲（隔絶的世界没入による不安逃避）  
組織内融合能力の欠如・・・有機的連携意識の無意識的消去（人間関係希薄化による煩雑性回避）  
強弁的他者非難の巧者・・・責任回避願望の先制他者攻撃（自己防衛策としての本能的危機管理）

### < ケジメ思考が貧弱である >

自己抑制能力の不体得・・・幼児期に忍耐・我慢の体験的教育機会を逸失（発作的犯罪菌保有者）  
制約忌避の幼児性持続・・・社会適合化訓練並びに本能矯正学習の未通過（唯我独尊的虚弱体質）  
棚ぼた的<お待ち組>・・・向上心・競争意識不在による無気力の日常化（先天的無自覚敗残者）  
目標喪失の成行き主義・・・挫折感による上昇志向喪失で<下流君>甘受（後天的自覚性敗残者）  
雷同による疎外感回避・・・孤立化への強迫観念による“群れ環境”願望（自立観念喪失的野合）

## 現代の若者の肯定的イメージ

### < 既成概念に囚われない >

新生活スタイルの発芽・・・因循姑息・旧習からの脱皮による非同質的生活の享受（行先不透明）  
発想とプランの新規性・・・脱模倣及び脱改良主義による本質的な新規事業の起業（不確不安定）  
多面複合的な思考習慣・・・マルチ思考/マルチ人材による斬新的複合企業の誕生（規制不対応）  
新しい日本文化の創出・・・国境越えの発想と行動力による和魂洋才的文化の萌芽（国籍不明確）  
ボランティア的な活動・・・無償奉仕活動への自発参加は“いたわりの心”の発露（無条件賞賛）

### < 対欧米劣等意識がない >

多分野での国際的活躍・・・自国及び自己に対する自信の芽生えと実力の向上（過信性誤謬は？）  
他国語での対話力取得・・・海外渡航の容易化による自主的体験学習の機会増（真性日本語は？）  
日本文化の能動的発信・・・国際的な日本文化再評価は“日本”理解に繋がる（表層的伝搬に？）  
他国文化の積極的導入・・・他国文化の理解と導入は真の国際化を下支えする（和風の継承は？）  
島国的根性からの解放・・・ちぢみ思考から解放された対等感覚での国際進出（国内空洞化に？）

以上のイメージは2年半後の今も変わらないが、斯かる若者を誕生させた原因は我々世代にあり、自分の蒔いたマイナスの種は自ら刈り取らねばならない。何事も、状況が悪いほど改善の余地があるように、現在の日本の若者はバリューアップの余地を十分に残していると思いたい。具体的向上策については後述の<提言2>で触れるが、此处では、「人口の減少による人的資源の減退は防げる」とのみ述べておこう。

## 1 - 4 少子高齢化の弊害の緩和策

1 - 1項で触れたように、現在の少子化傾向よりの推計では、2055年の我が国は、  
人口は9千万人弱（2005年の70%）  
人口構成は65歳以上が40%強（2005年の2倍）  
高齢化指数は485%強（2005年の3倍強）

となり、これらの数値が多く悲観論を生み出している。が、果たしてそうだろうか？

日本人の平均寿命は世界1(図表1を参照)であり、まだ伸び続けている。例え、合計特殊出生率が2を回復したとしても、高齢化率は上がる理屈となる。そこで考えたいのは「高齢・老齡」そのものである。平均寿命の延伸は、非力老人を増やしているだけと言えるであろうか？昔の日本では「人生50年」などと言われ、多くの人々は20歳前に子供を作り、早々と老化した揚げ句、50歳程度で人生を終えた。問題は「老化」であるが、高齢化とイコールだろうか？現代日本人の60歳代、いや、70歳代の人々でさえ、昔の老人のようには見えない。筆者に言わせれば、「現代の50歳代は働き盛りのど真ん中、60歳代で漸くベテランの域に達し、70歳代でひと休み」が妥当であろう。勿論、個人差は考えねばならぬので、敢えて“代”で表現したが、個人差はいつの世でも存在する。

さて、先に述べた「年少人口指数」や「老齡化指数」を始め、少子高齢化に関する殆どの数値は、65歳以上を高齡者・老齡者として扱っている。即ち、まだまだ働ける体力・知力・気力を有する人々を戦力外としているのである。この65歳老人制を、取りあえず、70歳老人制まで引き上げたらどうなるだろうか？それによる老齡化比率の低下は年少者の負担減に繋がり、やがて訪れるであろう労働力不足を補うことにもなる。更には、年金受給者が年金基金納付者に転じるメリット、国家の所得税収が増加するメリットも期待出来るのである。又、少子化は子育ての負担を軽減させ、公的養育システムの発展と相まって、女性の社会進出を活発化させるであろう。

シニアパワーとウーマンパワーの活用は、それらの人々の生き甲斐を生み出すと同時に、潜在的国力を顕在化させる効果も持つのである。これが、筆者の提言する少子高齢化による弊害の緩和策の一つである。『発想の転換』と『過去との決別』を前提とする事は言うまでもない。

尚、本項の最後に確認しておきたいのは、「上記数値に至るまで40数年の年月があり、事態の変化は40数年の間に徐々に進む」と言う事である。即ち、「対策も徐々に打って行けば良い」のである。（「徐々になる変化は、変化を感じさせない」とも言うが・・・）何れにしても、一時的な不均衡状態による混乱は想定されるが、少子化が際限なく続く筈はなく、何れは新しい均衡状態に収まると考えるべきである。日本人の叡智による“歯止め”を信じたい。

#### 1 - 5 少子化の歯止めの長期戦略

前出の人口問題研究所では、2,055年以降の人口推計も発表している。そこには、21世紀中に5千万人以下になると言う無機質な数値が描かれている。果たしてそうなるのだろうか？筆者は強い疑問を感じずにはいられない。

少子化を招いた数々の要因が、この後100年にも亘って残存する、と言うのか？筆者には到底そのようには思えない。少子化が進む過程で、それらの要因は次第に消去されて行く筈で、いずれは、個人の生き方も社会的風潮も逆転機を迎えるであろう。問題は、どのタイミングで逆転機が来るかであるが、確固たる根拠をもって発言する事は難しい。筆者の漠とした期待値は、1億人を一つの潮目として減少率が逡減傾に転じ、9千万人前後で落ち着く、と言うものである。

言い方を変えれば、半世紀後に9千万人(図表4を参照)で安定化するような、長期的視野に基づく対応策を作り上げる事である。幸いな事に、少子化要因の分析と解決策に関する論文は山ほど存在し、解決策を探すのは、それほど難しい事では無かろう。この際大切な事は、長期的観点を失わない事である。

尚、少子化対策の先進国と言われるフランスが、人口減に歯止めを掛けるまでに100年間を要したと言う事実は、我が国の先行きを考えるに当たっての参考となろう。

## <第2章 / 提言2> 国民能力の高度化

筆者は(1 - 3)項で「国の資源とは、所謂天然資源と人的資源の総和であり、人的資源の大きさは人口と資質の掛け算となる」と述べ、更に「少子化による資源の減少を防ぐため、日本国民の資質の向上が必要である」と問題を提起した。ここで言う“資質”とは主に“公的資質”を指し、可成り幅広い観点から論ずるべきである事は言うまでもないが、本項では敢えて、『教育』に絞り込んで論を進めたい。

### 2 - 1 国民能力の高度化は基礎学力の向上から

公的・個的の如何を問わず、およそ資質というべきものは、学ぼうとする意欲によって発掘され、学んだ結果により磨かれるものと考え。さすれば、学歴が高ければ高いほど良いと言う事になりそうだが、高学歴社会の我が国の公的惨状を見れば、その説には同調できない。教育と資質の相関は、ある一定年齢までに強く現れ、幼少期の教育による所が大きい、と筆者は確信している。「三つ子の魂、百までも」の諺と同様に、「人間形成の大本は、幼少期に備わった資質にある」との説は古今東西に数多あるらしいが、筆者は、70年を超える人生経験からも、その説を支持する。

念のため、筆者の確信を3段論法的に整理すると、『人的資源量は国民の資質の総和である。国民の資質を左右するのは、中学卒業時までの教育である。人的資源量増加のためには、初等中等教育の成果を高める必要がある』と言う結論になるが、ここで二つの事を確認しておこう。一つ目は“教育の定義”である。学校教育のみを指すのではなく、家庭教育や社会教育等を含む事は言うまでもないが、本項では学校教育に焦点を当てる。二つ目は“教育の成果”である。学校教育の成果は様々な切り口から論じなければならないが、本項では最も重要であり、且つ客観的指標となり得る『学力』に焦点を当てる。

斯かる観点からすると、5頁(図表2) - 5項のPISAのデータは注目に値する。

PISAとは、*Programme for International Student Assessment*の頭文字を取ったもので、OECDによる国際的な生徒の学習到達度調査であり、日本では国際学習到達度調査とも呼ばれる。PISA調査では、思考プロセスの習得、概念の理解、及び様々な状況でそれらを生かす力を重視し、「読解力」「数学的応用力」「科学的応用力」の3分野について調査される。参加国が共同して国際的に開発した学習到達度試験で、義務教育修了段階の15歳児を対象に行われる。2000年に最初の本調査を行い、以後3年ごとのサイクルで実施し、2006年調査は第3サイクルとして、57カ国40万人を対象に行われた。(文科省HPより)

2006年度の結果を見ると、日本は「科学 6 位」「読解 1 5 位」「数学 1 0 位」であり、何れもそこそこと言えなくもないが、嘗ての“高々度学力国”の面影はない。因みに、第 1 回からの推移を見ると、<科学：2 位 2 位 6 位> <読解：8 位 1 4 位 1 5 位> <数学：1 位 6 位 1 0 位>となり、日本の子供達の学習達成度の低下は目を覆うばかりである。更にこの傾向が続く可能性があり、早急に回復策を取らねばならない。

「戦後の日本における教育行政は、民主教育・地方分権化・政治的独立・機会平等を眼目としてきた」と筆者は考えるが、その総体的成果は高く評価出来る。短期間で敗戦から復興したのも、世界第 2 の経済大国に発展したのも、その原動力は国民教育の成果にあった、と言っても過言ではなかろう。2000年度PISAでトップクラスの成績を残した事が、何よりの証左である。それが何故、上記の様な学力低下を来してしまったのだろうか？

筆者の結論をズバリと言え、学力低下の元凶は「日本教職員組合とPTA」である。以下に、両元凶の実態を述べ、その改善策を提案したい。

## 2 - 1 - (1) 日教組について

日教組(日本教職員組合)はその名の通り、教職員で構成された労働組合であり、「教職員の待遇改善・地位の向上、教職員定数の改善をはじめとする、教育条件の整備など」が主な活動目的と称している。終戦直後の結成以来、社会党(現社民党)や共産党の影響下にあり、政治献金・政治活動・平和運動・国旗非掲揚・国歌非斉唱など、教育現場から離れた違法行為で日本の教育界を穢し続けてきた。又、小淵内閣以前の自民政権下では、ある程度の制約を受けてきたとは言え、その左傾偏向教育を目指す姿勢は根強く残っており、学力低下の導火線となった。過去の数々の罪科はさておいて、直近の組合活動に少しだけ触れておこう。

「全国一斉学力テスト」は、学力の向上と地域格差改善を目指すものであるが、日教組は真っ向から反対している。理由は明白だ。結果の成績差は教師自身の実力差を示すことになるからだ。「[教員免許更新制](#)」は教師の教育力強化による学力向上を目指すものであるが、日教組は真っ向から反対している。理由は明白だ。免許を維持するためには、自身の研鑽が必要となるからだ。競争主義と実力主義を嫌う、社会主義的労働組合の面目躍如という所だろう。「ゆとり教育継続」や「週休二日制継続」の主張も同一線上の発想と言える。いずれも、個々の教職員の考え方は別として、労働組合として「組合員のゆとり確保」を主張するものであり、子供達の利益とは無縁のものである。子供達の学力向上など眼中にない振る舞いと言わなければならない。

「国政選挙の比例区で、日教組組織内候補者の得票数が多い所は、相対的に学力が低いのではないか」等との風評もある。日教組と一体の民主党政権の教育政策が不透明なのも気にかかるが、本稿では政治的論評は差し控えておきたいと考える。

しかし、予想される反論に対し、一言だけ述べておきたい。予想される反論とは「日本の子供が高学力を維持していた時代にも、日教組は活動していたではないか！」「日本の子供の学力が落ち始めたのは、前政権時代ではないか！」と言うものである。至極ご尤もな指摘であるが、答えは明白だ。

前者には「当時の政権と一般国民の良識が、日教組の活動に効果的制約を与え続け、その悪影響を最小限に止めたからだ」が筆者の回答だ。

後者は些か複雑だが、「時の政権が一時的過ちを犯し、“ゆとり教育”なる悪しき発想を取り入れてしまい、子供たちの学力低下はそれに連動して始まった。“ゆとり教育”は日教組・PTA・教育委員会・中教審・文教族議員等々がグルになって提言したのが切っ掛けだったが、それに乗せられた時の政権の責任は重い。過ちに気づいて、教育基本法の改訂等の挽回策に手をつけ始めたが、政局混乱に巻き込まれて頓挫してしまった(2-3項にて詳述)。政権交代を果たした民主党政権は、強力な支持母体である日教組に逆らうことは出来ないだろう、と言っておこう。

## 2-1-(2) PTAについて

さて日教組の件は一旦おいて、PTA (Parent-Teacher Association) の実態に移ろう。「PTA」は終戦後に[連合国軍最高司令官総司令部](#)(GHQ)の提案で導入された経緯のためか、英語表記が一般化している。余談になるが、日本語では「父母と先生の会」「保護者と教職員の会」「親と教師の会」「育友会」等と複数の訳語があり、定まっていないようだ。呼び方はともかくとして、GHQの指導により出来た機構であり、戦前の「父兄会」とは多分に趣を異にするようだ。

本項の目的は、PTAのそもそも論を展開する事ではなく、今や“モンスターペアレント”と揶揄されているような、その横暴ぶりと教育に及ぼす悪影響を排除する事である。子供への偏愛が起こす、事件や騒動は枚挙に暇のないほどで、連日の如くマスコミを賑わしてる。殆どの事例は、自己中心的な母親により起こされたものだが、これらの現象が集団化した形で、PTAを席捲していると言う。より正確には、「保護者と教職員の会」の場で、母親の集団が教職員に襲いかかっている、と言うべきであろう。

家庭や親の果たすべき責任を、学校に押しつける。子供の不出来を、先生の教え方にすり替えて非難する。子供への教育的指導を、横暴な行為と怒鳴り込む。先生の個人情報や無能ぶりを、PTA会や教育委員会に公然と暴く。自分の子供を特別扱いにするよう、泣き込む。学校への恨み辛みを並べ立て、給食費を払わない。要するに、支離滅裂なのである。(P)が(T)の上に立って猛威を奮い、(T)はモンスターの凶暴さの前に、萎縮しきっているのである。

無論、全てのPTAが同様とは言えず、本来の目的を果たしているPTAも多々ある。しかし、モンスターペアレントなる言葉が生まれた背景には、多くの教育現場が、上述したような驚くべき現実にあると思える。本来は(P)が(T)を敬い、(T)主導で学校教育が為されるべきであるが、(T)が(P)の圧力に屈しているのが現状である。これでは教育破壊を招きかねず、「学力向上」所の騒ぎではなさそうである。

かかる現状を招いた一方の当事者が(T側)であることは言うまでもなく、(P側)のみに責任を押し付けられない事は、当然である。

## 2-1-(3) 「日教組」の矯正

先に述べた通り、民主党政権と一体の日教組は「我が世の春」を迎えたとばかりに張り切っている。就任早々の文科相に対し、学力テストの悉皆実施と教員免許更新制の反対等を申し入れ、元組合活動家の文科相は抵抗なく受け入れてしまった。そんな訳で、現政権下での日教組矯正は不可能に近いが、将来に備えた原則論的主張を述べておこう。いずれも、教職を聖職に高め、中立公正な聖職者による学校教育を望む由縁である。

- <主張 1 > 教職員と言えども労働者である限り、労働組合の結成を否定する事は出来ない。しかしその活動範囲は、彼らが目的と称する「教職員の待遇改善・地位の向上、教職員定数の改善をはじめとする、教育条件の整備など」に厳しく制限され、些かの拡大解釈も許されない。
- <主張 2 > 「教職員の待遇改善・地位の向上、教職員定数の改善をはじめとする、教育条件の整備など」に関しても、政治化した活動は禁止する。
- <主張 3 > 政治活動禁止の定めを破った者は、厳格な規定による処罰を受ける。処罰の裁定権は校長に与えられる。
- <主張 4 > 校長・(副校長)・教頭等の役職権限を強化し、組織的対応で日教組の学校支配を排除する。
- <主張 5 > 教職員の大幅な処遇改善を行い、聖職者に相応しい待遇を提供する。これにより、日教組の立ち入る余地を削減出来ると共に、有意の若者にとり魅力ある職業を提供できる。教職者の質と待遇の間に、一時的アンバランスを生むだろうが、中期的な展望に立って許容する。

## 2 - 1 - (4) 「PTA」の矯正

最早モンスター化してしまった(P)達と、モンスター達を野放しにしてしまったジュラシックパークは破壊するしかないと考える。なまじな矯正策は徒にモンスターを刺激するだけで、学校を一層の混乱に陥れかねないからである。

- <主張 1 > 「PTA」を廃止し、「父兄会」を復活させる。
- <主張 2 > 「父兄会」はその名に従い、子供達の父兄で構成され、母姉の参加は、父兄不在の家庭にのみ許される。
- <主張 3 > 「父兄会」は学校と家庭の協調を計る場とし、より良い教育環境を作る事を唯一の目的とする。
- <主張 4 > 「父兄会」の開催は学期毎に年3回とし、父兄の負担を軽減する。父兄の出席を容易にするため、年間スケジュールは年度初めに発表する。
- <主張 5 > 定例父兄会以外の学校支援活動には、母姉の積極参加を促すが、その有り様は、学校が主導する活動(運動会・校外活動)の「お手伝い」に止める。
- <主張 6 > 学校側の独善と暴走を防ぐため、「父兄会」とは独立した中立機関を学区毎に設立し、その構成員は学校・父兄・母姉・地域代表者から選任する。

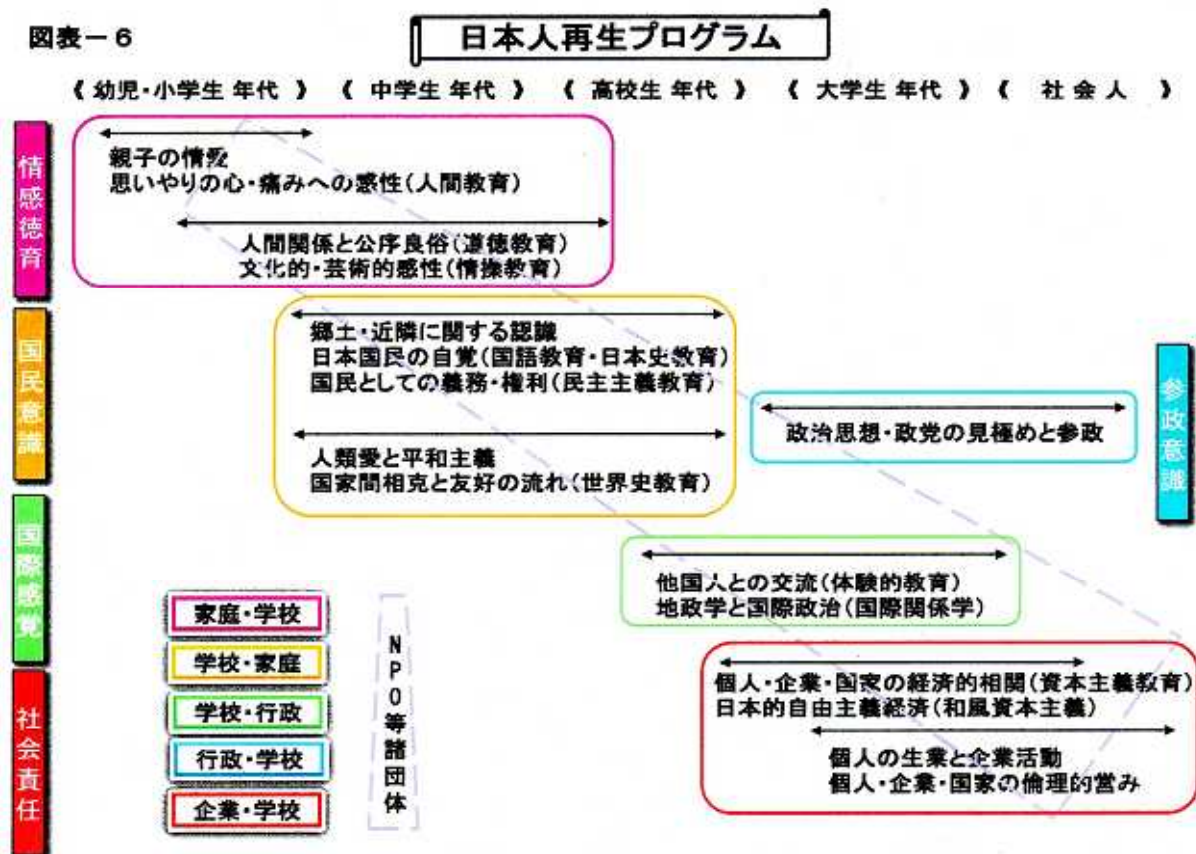
敢えて、「父兄会」としたのは、「女に教育は任されない」との思い上がりからではなく、一旦、過熱化ガスを抜くと共に、教育に対する父親の関心呼び起こす必要を感じたからである。

## 2 - 2 中立的国民教育システムの構築

前項では子供の学力低下に着目したため、学校教育の現場に密接する課題を取り上げ、子供の学力低下の根源的要因と解決策を述べた。しかし、大きく「国民能力の高度化」の観点からすれば、学力や学校教育は最重要事項であるが、他にも論ずるべき重要事項は多々ある。幼児教育を含む家庭内教育ばかり、企業内教育を含む社会教育ばかりである。これらの各ジャンルでの教育が有機的に結合してこそ、国民能力再生へ



の道が開かれると言える。試みに、筆者の考える国民能力再生へ向けての「中立的国民教育システム」を描いてみよう。先ず全体像《日本人再生プログラム》のイメージ図を表し、後に各教育項目の意図に触れる。



## 2 - 2 - (1) 情感徳育に関する教育

昨今は、尊属殺人やイジメによる自殺等のおぞましい事件が多発している。これらの現象は「人を殺すな、家族は睦み合え、他人をイジメるな、友達とは慈しみ合え」と諭せば解決するものではない。要は、情愛の根本的欠如と拗くれた情愛感が原因であり、それを正さねば根本的再生にはならない。即ち、「心の問題」であり、本稿(二) - に述べた、“国家運営の三要素”である「思いやり・けじめ・厳しさ」の涵養こそ唯一の再生策と言える。

同様に情感の観点から論じられるのが、道徳心(公德心・修身観念)の問題であろう。現在の日本に於けるそれらの欠如は、第1章(10頁)に明らかなように、本項で改めて論ずるまでもないであろう。この問題も、「アレをしてはいけない、コレをしなければいけない」等々と言い募るだけでは解決できない。此処でも“三要素”を涵養し、常に己の心で、適切な判断が出来るような人間形成が絶対条件となる。

この“三要素”は幼少時より心に刻み込まれるべきもので、家庭と学校(幼・小・中)が一体となって実施すべきものである。余談になるが、「道徳教育の教科化」の是非が論じられているが、筆者は教科化が当然と考えており、大人が自信を持って指導すべきと考える。「日本人再生プログラム」の最重要プログラムとして位置付けたい。

## 2 - 2 - (2) 国民意識に関する教育

経済を初め、国民生活のあらゆる局面での国際化が急展開してから久しい。その間の日本の国際化の足跡を辿ると、欧米のあらゆる事物を取り入れる事に汲々としてきた姿が窺える。又、多くの場面で自己主張を抑え、首を竦めて欧米（特に米国）の言動を注視し、それに倣って行動してきた。その戦略(?)は必ずしも悪いものではなく、時に大きな効果をもたらした。しかし、その間に失ったものも大きいのである。一口で申せば、日本の良き風習や日本人としての誇りを失い、今や、世界に冠たる“和風資本主義”(後述)まで手放そうとしているのである。

そろそろ真の国際化に目覚めるべきではなからうか？筆者の考える真の国際化とは、第1に、数多の国と民族の中にあつて、日本国と日本人の誇りを披瀝出来る事である。第2に、複雑多層に絡み合う国際社会にあつて、日本の利益最大化の為の主張を堂々と展開することである。

第1・2とも、他国の立場を尊重する事が前提となるが、己を殺してのお付き合いを繕う前に、己の確立がなくてはならない。

国民意識教育の目的は、「日本人としての己の確立」に尽きるのであり、国際化への条件整備を意味する。此処では、学校(中・高)と校外社会(主として家庭)が中心的役割を果たさねばならない。

#### 2 - 2 - (3) 国際感覚に関する教育

国民意識教育に少し遅れてスタートすべきが国際感覚教育である。両者はほぼ並行して実施される事が肝要で、ウェイトの置き方もほぼ同等である事が望ましい。即ち、「確立された自国意識で世界を観察し、世界の中におかれた日本を冷静に理解する」習性を涵養するのである。一見、二律背反的に思えるが、そもそも、国家間交流とか外交活動は一筋縄で済むものではなく、常に複眼的感覚が必要とされるのではなからうか？複眼を持って立体的国際活動の出来る人材養成が望まれる所以である。教育の主たる実施母胎は、国民意識教育と同等である事は言うまでもない。

#### 2 - 2 - (4) 社会責任に関する教育

成長に伴い最初に発生するのが個人的社会責任と義務である。家族・仲間・所属集団・社会・国家等々、個人として責任と義務を果たすべき対象は多様である。「権利・恩恵の前に責任・義務があるのであり、責任・義務を果たしてこそ権利・恩恵が得られる」事を教え込まねばならない。単純にして、当たり前過ぎる事をプログラムに組み込まねばならぬ現実を、謙虚に受け入れざるを得ない。

次に取り上げるべきは、組織や団体が個人・社会・国家に対し果たすべき責任と義務である。己の権力強化にのみ汲々とする、現政権の無責任振りは論外としても、多くの公共機関で無責任と怠業が蔓延しているようだ。又、企業の反社会的行為はもはや日常的となり、ペコちゃん笑劇場(滑稽な謝罪劇)は長期連続興行となっている。これらの現象が若者の無責任主義を醸成しているのは間違いなく、斯かる組織や団体には厳罰で臨み、体罰的教育を繰り返すしかならう。

何れにしても、個人にも組織にも、まともな大人としての責任感を持たせるべく教導しなければならない。今更ながら・・・。

#### 2 - 2 - (5) 参政意識に関する教育

現政権の無能ぶりと、時の政府を批判するばかりのマスコミの姿を、国民は良く見抜いている。野党の無気力不行動に関しても同様であり、これらが相俟って、益々国民を政治から遠ざけている。その結果、与野党共に国民の目を意識する振りをするだけで、安心して政争に明け暮れているのである。そして、国民は更に呆れる。このイタチごっこの連鎖を断ち切らない限り、国民の為の政治が行われる筈はない。

国際社会から侮りを受けぬ内に(今や遅すぎるか?)国民の意志を反映した政治を実現しなければならない。兎に角、投票を通じて政治に参画させる事が基本である。

学生が在学中に選挙権を得る大学当局の発憤を促したい。今まで大学において、投票を促す行為が行われただろうか?民主主義や政治を説く講座を持ちながら、実践に関する指導が抜けてはいなかったか?それとも、象牙の塔は汚れた政治の世界とは無縁、と言いたいのか?参政に繋がらぬ政治学など無用である。

筆者は前掲(図表6)のプログラムで、この項の教育の実施母胎の一つとして行政を挙げた。確かに矛盾した発言と思えるが、一般社会や学校だけでは手に余る問題であり、自浄の為に行政の参加を求めたい。党派を超えた良識派議員の結集が待たれる。

## 2 - 3 国民教育は国民全体の手で

以上に取り上げた教育項目は、何れも従来の学校教科とは異なった切り口や括りとなっており、「教育の総合化と社会化」の発想をベースとしている。即ち、《教育》は国民の総合的能力を向上させる為の社会システムであり、全国民が責任の一端を担う課題として、直ちに取り組む必要があると主張したい。

そのようなシステムを構築する前提として、所謂“文教関係者”(文教族議員・中央教育審議会・日教組・教育委員会 etc.)と称する集団を後方に下げ、一旦は、教育を国民の手に取り戻す必要がある。今日の体たらくは、“文教関係者”が一般国民の感覚からかけ離れた教育システムを構築し、長期に亘り実施した結果である。無論、全責任を彼らだけに負わすのは不当であり、見逃してきた我々一般国民(中には助長した者も)にも反省すべき点は多々ある。

そもそも、“文教関係者”が課題とするは学校内教育に限定されており、家庭内教育や社会教育とは無縁の立場に置かれていたのではないか?だとすれば、その事実が大きな禍根を残したのであり、総合的教育システムの不在を示す国政の過ちとも言える。

同じ過ちを犯さぬ為には、新しい仕組みが必要である。嘗て安倍政権時代(H18-10)に設けられた「教育再生会議」は、福田政権下で、第3次報告として「7つの柱」なる報告書を残した(H19-12)。以下に項目のみを記す。

1. 学力の向上に徹底的に取り組む ~ 未来を切り拓く学力の育成 ~
2. 徳育と体育で、健全な子供を育てる ~ 子供たちに感動を与える教育を ~
3. 大学・大学院の抜本的な改革 ~ 世界トップレベルの大学・大学院を作る ~
4. 学校の責任体制の確立 ~ 頑張る校長、教員を徹底的に応援する ~
5. 現場の自主性を活かすシステムの構築 ~ 情報を公開し、現場の切磋琢磨を促し、努力する学校に報いる ~
6. 社会総がかりでの子供、若者、家庭への支援 ~ 青少年を健全に育成する仕組みと環境を ~
7. 教育再生の着実な実行

その後、政府に提言の実施を求める最終報告も為され、提言のフォローアップを行う「教育再生懇談会」に引き継がれたが(H20-02)、鳩山政権によって廃止されてしまった(H21-11)。民主党政権が取り組んだ唯一の教育政策?であるが、唐突な廃止は日教組への阿り としか思えず、「7つの柱」に賛同する筆者にとっては、誠に残念である。このまま葬り去るのはあまりにも惜しい。

日教組と無縁の政権誕生を待たねばならぬが、「教育再生会議」又は「教育再生懇談会」の如き機関が復活し、《日本人再生プログラム》の如きシステムを実現して欲しいものだ。何れにしても、一刻も早く教育を国民の手に取り戻さなければならないが、為すべき方策は既に準備が出来ている。

### < 第3章 / 提言3 > 和風資本主義への回帰

90年代初頭のバブル崩壊を機に、日本の戦後経済はあらゆる面での変貌を強いられてきた。80年代後半のバブル景気までの経済的歩みは、何回かの一時的後退はあったにせよ、大きなトレンドとしては超長期的成長を遂げてきたと言える。然し、バブル崩壊後の20年間は、一時期を除いては、逆流に抗しながらジリジリと後退を余儀なくされている。5頁図表 - 2 / - 2 (経済競争力)を参照

バブル期を挟んで、グローバル化の急進展・新興経済大国の出現・情報産業の急膨張・ユーロ圏の結成と混乱・米国経済の長期的不安定等々が、我が国の経済を揺さぶり続け、世界同時不況が追い打ちを掛けた。その殆どに有効な対応策が打たれなかったのは何故だろう? 政府の経済政策に不手際があったことは言うまでもないが、筆者は最大の責任を企業経営者に帰したい。嘗ての高度成長を支えた世代の経営者達は、気力も知恵も使い果たしてしまったようだ。幸いにも、産業界の牽引役はその次の世代に移りつつあり、新たな展開も期待出来る。そこで筆者は、日本経済の明日を託すべき新世代の経営者に“和風資本主義”なる理念を言い残しておきたい。

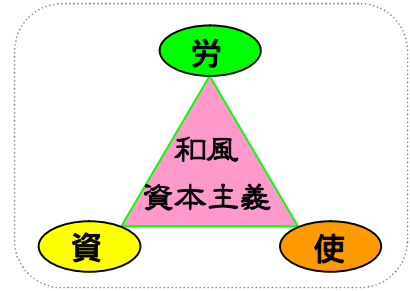
日本に於ける資本主義の歴史を紐解く積もりはないし、筆者には荷が勝ち過ぎてもいる。然し、今後の日本経済の根幹を、“和風資本主義”に回帰すべきと確信している。“和風資本主義”は戦後の復興時代に培われ、世界も瞠目するほどの成果を収めた実績を誇っている。筆者は、この日本独自の資本主義体制を、敢えて“和風資本主義”と名付け、その独自性を高く評価しているのである。是非とも「温故知新」を実践して欲しい。

#### 3 - 1 労・使・資の三位一体の“和風資本主義”

筆者の称する“和風資本主義”は、敗戦による荒廃から立ち上がるべく、全国民が一体となって作り上げた体制であり、「先ず、資本ありき」ではなかったのである。徹底した産業育成政策の下、労使一体となって知力と体力を傾注したのである。高関税による保護貿易・基幹産業補助基金・外資参入障壁・企業課税の低減・公共投資によるインフラ整備・等々は、何れも企業努力や乏しい民間資本では対応出来ないものであった。政府の適切な方向付けを受け、国民は長時間低賃金労働を甘受しながら、それら諸施策を税金で支えて来たのである。多くの国民が、日本経済と所属企業の発展

の先に、自身の幸せな将来を期待したからである。一部資本家の主導と恩恵による復興ではなく、[官・民一体]と[労・使・資三位一体]の賜であり、世界に冠たる日本独特の自由経済体制なのである。

余談になるが、明治維新後の産業興隆も同様な事象と見ることが出来、我が国の伝統的「和の精神」の発露とも言えるのではなかろうか。一方、ある種の思想にかぶれた労働運動と、労組を煽る政党や思想集団が興隆した事実もあった。しかしながら、多くの犠牲を払いながらも、国民の賢明な選択と政府の迷走しながらの諸政策により、それらの排除に成功したのである。無論、現在に於いても多少の残滓は認められるが、少なくとも、不毛な階級闘争的労働運動は過去のものとしなければいけない。



### 3 - 2 和風資本主義は崩壊しつつある

昨今「会社は誰のもの？」などと言う議論が横行しており、「和風資本主義」の観点に立てば、答えは明白である。にも拘わらず、かかる議論が噴出するのは、取りも直さず「和風資本主義」が危機を迎えている証左と考えざるを得ず、「和風資本主義」への回帰を訴える所以である。資本・資源・国土に乏しい日本にとり、人的資産に基軸を置く「和風資本主義」以外に取るべき道のある筈もなく、その崩壊に繋がる芽は一刻も早く摘み取らねばならない。崩壊を招く恐るべきプロセスを予測してみる。

敵対的企業買収は「和風資本主義」の崩壊に繋がる

- \* 資本の論理の追求は、[労・使・資三位一体]の風土を崩壊し、労使の活力を削ぐ。
- \* [自分の会社]と言う帰属意識と誇りが低下し、自社の永続化への意欲が低減する。
- \* 敵対者による支配と、次なる敵対者への怯えは、優秀な人材の大量流出を生む。

正社員の減少は「和風資本主義」の崩壊に繋がる

- \* 帰属意識の低い外部者に「滅私の精神」は望めず、報酬のみによる絆となる。
- \* 継続的社内教育により育成される正社員の減少は、企業の基礎体力を弱体化する。
- \* 刹那的な労務費削減政策は企業の印象を損ない、優秀な人材の雇用に破綻を来す。

資本至上主義は「和風資本主義」の崩壊に繋がる

- \* 成果配分に於ける配当偏重は、従業員の利益意識を低下させる。
- \* [労・使・資三位一体]の美風を汚し、企業の品格・活力・信用の失墜を招く。

利益至上主義は「和風資本主義」の崩壊に繋がる

- \* 社会性を無視した利益追求は、企業倫理の崩壊を招き、人倫を犯す事になる。
- \* 企業倫理崩壊を招き、不祥事に関する経営者の謝罪が茶の間を賑わす。
- \* 情けない経営者の謝罪劇は、企業と経営者に対する失望感を蔓延させる。

金融界悪辣化は「和風資本主義」の崩壊に繋がる

- \* 「産業の支援・育成」の使命を忘れた、利益至上主義は本末転倒の結果を生む。
- \* 産業界からの収奪に飽き足らず、サラ金と組んだ庶民からの収奪が加速する。
- \* 本来機能の劣化と不正行為による信頼の失墜は、資本主義経済の根本を崩す。

以上「和風資本主義」崩壊の芽について、企業活動の実態から幾つかを例示してみた。

ここでは、崩壊後に予測される、企業・産業界の具体的地獄図には触れず、「企業経営者の猛省を促すと共に、“和風資本主義”への回帰によって、「平和中国」を支える経済の立て直しが為される事を切望する、と申すに止めておく。

#### < 第4章 / 提言4 > 国際的マーケットミックスの最適化

< 序論 > で我が国の現状に触れる中で、景気浮揚が喫緊の課題である事を述べたが、急速なV字回復は望むべくもない。取り敢えずの弥縫策を打ちながら、中長期的な体質改善策に着手するしかない。長期的には前項で述べた“和風資本主義”への回帰であり、中期的には輸出の拡大を図るべきと考える。

##### 4 - 1 需要増は輸出の拡大で

「我が国は輸出依存度が高く、不均衡な構造は是正されるべきである」「内需拡大により、需要の安定化を図るべきである」「外需頼みの体質が、世界同時不況の影響を大きくした」「雇用創出の為には内需拡大が必須条件である」等々と外需依存の害悪が声高に叫ばれている。その多くの発言は政治家からなされているが、真っ向から反論する経済専門家も出てきた。果たしてどちらが正しいのだろうか？ 先ずデータから検証してみよう。(4頁の図表 - 1 / - 9を参照)

我が国の輸出依存度は16.2%(07)であり、GDP上位15カ国中の11位となる。又、世界同時不況を巧みに乗り切った中国(38.0%)、同時不況後の欧州で最も元気があると言われるドイツ(39.9%)、景気のV字回復が伝えられる隣国の韓国(38.3%)等と比較すると、日本の輸出依存度は著しく低いと言える。但し、「域内取引・為替変動・経時変分等々を考慮した実質的依存度で見るとの見解もあり、にわかに断言する事は避けるべきであろう。とは言え、表面的輸出依存度が40%に達しようとする中国や韓国の景気拡大は、同じアジアの国として大いに気に掛かる現実である。

ここで考えねばならぬ現実がもう一つある。第1章で触れた「少子化問題」である。少子化が内需の減少に繋がる事は否定しようがなく、この点よりすれば、“2050年、人口9000万”なる総務省の予測は内需の大幅減をも暗示している。

即ち、輸出依存度の解釈論などしている余裕はなく、総需要を確保するために否応ない輸出の拡大が必要となる。ここで、世界の輸出量のスケールを頭に入れておこう。

図表 - 7 《 国別輸出額ベストテンとGDP比 》

輸出額順位											
国名	ドイツ	中国	アメリカ	日本	フランス	イギリス	ブラジル	ベルギー	ロシア	インド	世界合計
輸出総額	1,467	1,429	1,301	786	596	549	541	477	468	459	13,008
対世界比率	11.3%	11.0%	10.0%	6.0%	4.6%	4.2%	4.2%	3.7%	3.6%	3.5%	
GDP世界比	6.0%	7.3%	23.5%	8.1%	4.7%	3.8%	1.4%	0.8%	2.8%	4.4%	
GDP順位											記載国順

年度 / 2008年 出典 / 国連 単位 / 輸出額 : 10億ドル

上図は、我が国の輸出額は世界4位であるが、1～3位国の55%～60%に過ぎない事を示し、又、GDP2位の我が国が3位中国と4位ドイツに、輸出額で大きく

遅れを取っている実態を物語っている。この点だけからしても、内需の如何に関わらず、外需の取り込み(輸出)を増大させるべきは明らかである。海外のマーケットサイズは国内市場の1.1倍強に相当する巨大なものであり、我が国の秩序ある進出を阻む事はないだろう。現在の不況下での内需減は兎も角として、先に述べた如く、少子化による内需の漸減は避けられない。今から将来に備え、早急な輸出拡大策の展開が必要となる。

秩序ある進出と併せ、ここで大切なことは、安定した継続的需要の確保である。「アメリカがクシャミをすれば、日本は風邪を引く」とはよく使われる比喩だが、このままアメリカ依存で輸出を増やせば、「アメリカがクシャミをすれば、日本は肺炎になる」と言われてしまう。更に近年では対中国輸出も急増し、肺炎誘引国が二つになった。下図(図表 - 8)は、その当たりの状況を示唆しているので、参考までに添えておく。

図表 - 8 《日本の輸出先別輸出額》

	アメリカ	*中国	*韓国	*台湾	*香港	*印4国計	EU27国
日本の輸出額	145,575	109,297	54,269	44,874	38,909	247,349	105,716
輸出先比率	20.4%	15.3%	7.6%	6.3%	5.4%	34.6%	14.8%

年度 / 2007年 出典 / IMF 単位 / 輸出額 : 百万ドル

日本の輸出先は、アメリカと東北アジア4国で55%を占めている。中でもアメリカと中国への偏重が目立ち、EUの比率が低くなっている。EU27カ国のGDP総計は世界の30.3%(2008年 / 18,394,120百万ドル)、輸入総額は世界の40.5%(2007年 / 5,348,294百万ドル)に達し、日本の輸出市場とし大きな魅力を有しており、輸出拡大と危険分散先の最大のターゲットと言える。因みに、主要国の輸出先を見てみよう

図表 - 9 《主要国の相手先別輸出》

輸出額単位 / 十億\$

/順位	総額		輸出額 %		輸出額 %		輸出額 %		輸出額 %		輸出額 %		輸出額 %
ドイツ	1327	仏	129/ 09.7	米	100/ 07.5	英	97/ 7.3	伊	89/ 6.7	蘭	85/ 6.4	EU	859/ 64.7
中国	1218	米	233/ 19.2	香	184/ 15.1	日	107/ 8.4	韓	56/ 4.6	独	49/ 4.0	EU	245/ 20.2
アメリカ	1163	加	248/ 21.4	墨	136/ 11.7	中	65/ 5.6	日	63/ 5.4	英	50/ 4.3	EU	248/ 21.3
日本	714	米	146/ 20.4	中	109/ 15.3	韓	54/ 7.6	台	45/ 6.3	香	39/ 5.4	EU	106/ 14.8
フランス	553	独	82/ 14.5	西	51/ 9.3	伊	49/ 8.9	英	45/ 8.1	白	40/ 7.3	EU	357/ 64.6
ブラジル	552	独	135/ 24.4	白	75/ 13.6	英	50/ 9.1	仏	47/ 8.5	伊	28/ 5.1	EU	430/ 78.0
イタリア	492	独	63/ 12.9	仏	56/ 11.4	西	36/ 7.4	米	33/ 6.8	英	29/ 5.8	EU	295/ 60.0
ベトナム	441	米	63/ 14.2	独	49/ 11.1	仏	36/ 8.1	愛	35/ 8.0	蘭	30/ 6.8	EU	254/ 57.5
ベルギー	432	独	84/ 19.5	仏	72/ 16.7	蘭	52/ 11.9	英	33/ 7.6	米	25/ 5.7	EU	330/ 76.3
ロシア	352	蘭	43/ 12.2	伊	28/ 7.8	独	36/ 7.5	土	18/ 5.2	ベラ	17/ 5.0	EU	196/ 55.7
韓国	371	中	82/ 22.1	米	46/ 12.4	日	26/ 7.1	香	19/ 5.0	台	13/ 3.5	EU	371/ 15.0
ブラジル	157	米	25/ 10.1	アル	14/ 9.2	中	11/ 6.8	蘭	9/ 5.6	独	7/ 4.6	EU	40/ 25.7
インド	98	米	16/ 16.7	アラ	8/ 8.5	中	6/ 6.6	新	5/ 5.3	英	5/ 4.9	EU	22/ 22.4

年度 / 2007年 出典 / IMF

墨 : メキシコ 白 : ベルギー 香 : ホンコン 愛 : アイルランド ベラ : ベラルーシ  
土 : トルコ アル : アルゼンチン アラ : アラブ首長国連邦 新 : シンガポール

特定の1カ国に対し、20%以上の依存度を持つ国は4カ国（蘭・韓・米・日）  
上位2カ国で1/3の依存度を占める国は5カ国（蘭・白・日・韓・中）  
対EU依存度が15%以下の国は日・韓の2カ国  
依存度が日本と同傾向を持つ国は韓国（米+中 35% EU依存度 15%）  
韓国(22.1%) 日本(15.3%)の対中国依存度の高さは突出（他は7%未満）  
BRICsの中でも、ブラジル(1,570億\$)・インド(970億\$)の輸出総額は少ない

#### 4 - 2 国際的経済秩序の遵守と輸出市場の多角化

嘗て我が国は、自動車業界や電機業界がジャパンバッシングを被ったり、紐付きODAに関する不公正を非難された経験を持つ。又、特定国に偏った貿易(輸出入)の為、特定国の景況に自国経済を揺さぶられる現状にある。過去の悪しき経験を繰り返さず、又、現状の不安定経済を改善すべく、筆者は次の各項を提言したい。

- 一、政府は、輸出依存弊害論の呪縛を解き、内外需両面が成長する経済策をたてる  
内需拡大のみを対外的口約とせず、輸出拡大の国家意思を同時に発信する  
秩序ある輸出を日本の国是とし、WTOの規範内での民間支援を公示する
- 一、政府は、海外支援や援助活動を、輸出促進の環境整備として、政策的に進める  
直接的タイド案件は論外だが、通常交易を助ける好環境造りに結びつける  
嘗て、某国首相がトランプのセルスマンと揶揄されたが、今や各国の慣例である
- 一、政府は、EPAを多角的に締結すると共に、弱小産業の競争力強化を支援する  
EPAが逆風となる産業への補償策を採らず、自立自助への支援策とする  
固定費軽減策として、EPAを活用して、中小企業の海外進出を支援する
- 一、政府は、バラまきの産業保護策から、国際競争力強化の支援策に政策転換する  
国際的価格競争力強化に関する事業に対し、技術・資金両面の支援をする  
個別補償等農業分野への補償を廃止し、自立自存の資金援助に切り替える
- 一、政府は、為替・金融・税制等の経済環境の整備に注力し、必要に応じ介入する  
為替介入は最後の手段とするべきであるが、各種手法を複合して実施する  
国際場裡での自国産業の後押しは、各国の政府が表裏を問わず行っている
- 一、企業は、輸出先を多角化し、一定国の景気に影響されぬよう、危険を分散する  
成熟市場のシェア拡大に拘らず、長期的視野に立ち、潜在市場へ投資する  
中国を巨大市場に育てたのは、長年に亘る、各国各産業の先行投資である
- 一、企業は、輸出先国の商業習慣や経済秩序の知悉に努め、無用な軋轢を回避する  
輸出市場の多様化は、日本人に馴染みが薄い民族との取引を余儀なくする  
アラブ諸国や印度では、我が国に馴染みの少ない教義が商習慣に反映する
- 一、企業は、商品競争力の強化に努め、将来指向での技術開発投資を継続実施する  
同時不況に怯えた近視眼的経営から脱し、留保資金を開発に積極投資する  
開発技術に先行投資し、優秀な技術者を自前で育成する仕組みを構築する
- 一、企業は、国際的企業人の育成を自ら実施し、従業員の心理的国際化を心掛ける  
真の国際的企業となるためには、真の国際企業人の大量確保が必要となる  
単なる語学屋を超えた国際企業人を育成するには、産学連携が必要である



- 一、企業は、外国企業と友好的関係を強化拡大し、相互に情報交換の密度を高める国際経済のブロック化が進む中で、アジア地域は複雑な事情で遅れている日本はアジアの枠組を意識しながらも、全地球的な情報活用が必要である

E P A (Economic Partnership Agreement / 経済連携協定) とは、2カ国以上又は地域の間で、F T A (Free Trade Agreement / 自由貿易協定) の要素である「物品及びサービス貿易の自由化」に加え、貿易以外の「人の移動・投資・政府調達・二国間協力 etc」を含めて締結される包括的な協定を言う。 財務省

### < 第5章 / 提言5 > 集団的自衛権の確立による安全保障体制の確立

昨年 of 民主党政権の誕生により、米軍沖縄基地移転問題を巡る日米間の軋みが生じ、一時は日米安全保障条約の見直し論さえ漂い始めていた。折しも、尖閣列島沖事件の発生により、国民の安全保障体制に関する不安が芽生え、結果的に日米安全保障条約の重要性が再確認されたのは皮肉である。とは言え、今回の尖閣事件は、中国が日米の軋みにつけ込んで起こしたと考えられ、今後とも様々な揺さぶりを掛けてくる事は間違いない。この機会に、安全保障体制に関する本格的議論が、国民的広がりとなされる事が望まれる。

本章では、主に国際規格外国家中国と喝上経済国家北朝鮮を念頭において、我が国の安全保障体制に関する論を進めるが、超大国復権渴望国家ロシアも常に留意しておく必要性は言うまでもない。又、国際的経済活動を展開する為には、物資と人の移動レーン及び情報の伝達レーンの安全確保が重要課題であり、それ等に関する国際協力活動への貢献も安全保障行為と考えなければならない。

#### 5 - 1 軍事費低負担と日米安全保障条約 (考察)

筆者にとっては、軍事費は日頃馴染みの薄い数値であるため、先ずは世界主要国の現状の把握から始めたい。尚、図表 - 10 はスウェーデン・ストックホルム国際平和研究所の「2009年・年次報告書」をベースに編集した。

図表 - 10 《世界の軍事費》 年度 / 2008年 軍事費単位 / 億\$

順位												
国名	米	中	仏	英	露	独	日	伊	サウジ	印	韓	EU
軍事費	6070	849	657	653	586	468	463	406	382	300	242	4450
世界比(%)	41.5	5.8	4.5	4.5	4.0	3.2	3.2	2.8	2.6	2.0	1.7	30.4
GDP比(%)	4.3	1.9	2.3	2.2	3.5	1.3	0.9	1.8	7.9	2.5	2.6	2.4

上表より読み取れない関連数値を付記しておく

2008年の世界の軍事費総計は1兆4640億\$。GDP比2.4%。前年比4%増。

核兵器は、米ロ仏英中にインド・パキスタン・イスラエルを加えた8カ国が計2万3300発以上の核弾頭を保有。うち使用可能な核弾頭は8400発。

日本の軍事費は、近年は対前年比で微減を継続。

日本の軍事費のGDP比は、231ヶ国中の150位前後。

中国とロシアの軍事費は、過去10年で約3倍。

中国政府のデータは信憑性の低さを屢々指摘される。特に、軍事費は可成りの過小発表の可能性があり、一節では、発表値の2～3倍とも言われている。

〔 米国防総省は、2008年3月3日に、2008年度の中国の軍事費は1400億ドルに達することを発表している 〕

北朝鮮の数値は不明

上記データだけでは、日本の軍事支出を論じるに不十分と考えるが、大雑把な傾向の把握は可能だろう。他国との比較表(図表-10)及び注釈に示された計数は、日本の軍事費は大変抑制されたものである事を物語っており、国内外の一部が口にする「日本は軍事大国である」との批判は当たらないと思える。

余談になるが、EIU(英エコノミスト誌の研究機関)が発表した「'09年の平和度指数」で日本は7位にランクされており(G8ではトップ)、奇しくも軍事費ランクも同位の7位である。平和度とは、図表-2(5頁)の-8に示したように、「戦争や犯罪・テロ・政治安定・国内総生産・武器売買・軍事支出割合・国内犯罪などを評価項目として数値化した指数」である。いずれの評価項目でも、我が国の評価は高いと推測するが、図表-10に示されたGDPに占める軍事費の割合が1%未満である事が、大きく貢献していると思われる。

対GDP比のみで軍事費の当否を論じる訳には行かないが、日本の0.9%は際だって低く、世界に堂々とアピール出来るものである。又、国民は軍事費負担の低い現状を良く認識し、誇りを持つと同時に、出来得る限り低レベルの維持に努めるべきである。

我が国の戦後65年を振り返ると、戦争等の国際紛争により死亡した兵士は一人もいない。奇跡的とも言えるこの成果は、どのようにして実現出来たのであろうか？核兵器も持たない自衛専心の軍隊と0.9%の軍事費で、長期平和を享受出来たのは何故か？答えは簡単である。

平和憲法が大きな精神的道標となったことは紛れもないが、パワーポリティックスの横行する国際情勢の中で、戦争に巻き込まれる事もなく、現実的自衛権を維持出来た最大の要因は、日米安全保障条約(以下、安保条約)の存在である。安保条約なかりせば、北朝鮮・中国・ソ連(ロシア)の対日攻勢は如何ばかりであったろう？想像するだにおぞましい苦境に追い込まれていただろう。

又、財政負担の面からの考察も大切である。政治学者であり歴史学者でもある五百旗頭 真氏によれば、日本が単独防衛体制を築くとすれば、現在の8倍以上の軍事費が必要である、と言う。筆者は8倍の根拠を承知してはいないが、莫大な財政負担増は間違いなさそうである。国家壊滅的敗戦により疲弊しきった日本経済が、“世界の奇跡”と賞賛された興隆を成し遂げた陰に、安保条約の恩恵があったことを再認識する必要がある。

本項で述べてきた「日本の低軍事費」は、飽くまでも国際比較に於けるものであり、絶対値としての多寡を論じるには他の切り口も加えるべきは言うまでもない。又、本項を(考察)としたのは、次項以降の提言の前提を述べるためであり、従って、本項での具体的提案はない。次項以降で「平和中国 日本」の自衛の道を考えてみよう。

## 5 - 2 「平和憲法」と「憲法解釈」

国家防衛にもコストパフォーマンスが求められるべきであり、そのコストの中核を占

めるのは“人命”と“軍事費”である、と筆者は考えている。その点では、戦後の日本は可成り上手にやって来たが、果たして、今後も同一線上で「安上がりの安全保障」を継続出来るであろうか？本項では継続の為の基本的方策を論じ、日本の安全保障のあるべき将来像を提言したい。

本項表題に平和憲法と憲法解釈を掲げたのは、この二つが日本の安全保障体制の2本柱と考えるからであるが、飽くまでも、安保条約の維持が大前提である事は言うまでもない。本章冒頭で、最近の国内に於ける日米安保論の動勢に軽く触れた。普天間基地移設を巡り、「常時駐留なき安保」「第7艦隊のみの安保」「海兵隊の駐留不要」「米軍基地の海外移設」等々の荒唐無稽な論が脈絡無く叫ばれたが、結局は前政権と米国政府間で結ばれた合意に落ち着いた。しかし、その間に見せた民主党政権の迷走が両国間と沖縄県民に深い傷跡を残し、先行きに不透明感を漂わせている。

筆者が日本の平和と安寧の大前提を安保条約に置いた理由は、前項(5 - 2)に尽きているので、敢えて繰り返す必要はないだろう。ここでは、日米合意の一日も早い実行と、新しい国際情勢への備えを願うに留め、具体的提案を急ごう。

#### 5 - 2 - (1) 平和憲法の維持

敢えて平和憲法と称したのは、憲法第9条を意識しての事であり、「憲法9条の堅持」と言い換えても良い。憲法第9条は第1項で「[戦争の放棄](#)」を、第2項は前段で「[戦力](#)の不保持」後段で「[交戦権](#)の否認」を定め、この3つの要素から構成されている。筆者は爾来憲法改定を支持してきたが、近年になり改定反対に転じた。支持した理由も、反対に転じた理由も、その3要素にある。

群狼の中の兎でも、隙を突いて逃げたり、深い巣穴に隠れる事が出来る。しかし、国家はそうはいかない。世界に冠たる“平和憲法書”を翳したとて、“毛語録”や“チュチュエ思想”の前では何の効果も発揮せず、日本は再度の焦土と化すだろう。そのような考えから、改憲の必要性を痛感していたのである。「自らの国は自らの手で守るべし」と。

しかし、我が国民は「戦力」と「交戦権」に関し、賢明な解釈による定義を下したのである。即ち、第1項の「[戦争の放棄](#)」を堅持しながら、主権国家としての“自衛権”を正当なるものと定めたのである。その解釈を背景として、[1950年の朝鮮戦争](#)勃発時に、GHQの指令に基づくポツダム政令により発足した[警察予備隊](#)を、1952年に保安隊と改め、現在の自衛隊への道を開いたのである。保安隊は[1954年の自衛隊法の施行](#)により、陸海空の3つの自衛隊に進化発展し、現在は三自衛隊統合運用のため統合幕僚監部が置かれ、統合幕僚長がこれを統括している。

平和憲法の下での自衛権確立と安保条約が、戦後65年間の日本の平和を支えてきた事は先に述べた通りである。しかし、専守防衛を旨とする自衛隊も、安保条約の相手国の米国から、海外派兵を求められる場面が増え、その是非に関する論議が国内を二分するようになった。幸い、時の政権は巧みに米国の要求を躲し、陸自のサマワ(イラク戦争)の復興支援活動や、海自のインド洋給油活動(アフガン戦争)と言う無難な範囲ですり抜け、それなりの国際的評価を得て来たが、何れも平和憲法の存在が後ろ盾になった事は間違いない。私はこの現象を受けて、護憲論者に転じたのである。我が同盟国は好戦的なカウボーイ国家であり、ウツカリすると無用な紛争に巻き込まれる恐れがある。無論、刻々と変化する国際情勢が、我

が国の都合を許さないケースも出てこようが、人的損害だけは最小限に留めなければならない。平和憲法は、斯かる 有事 の際に最後の砦として残しておく方が良く、と言う結論に至ったのである。

かと言って、筆者は自分勝手な単独自衛権論を支持する者ではなく、安保条約は飽くまでも双務的条約でなければ成り立たないと考えている。時に応じて米国の要請に応えるべきであり、国際的貢献の観点を無視出来ない場面も発生しよう。そこで、護憲と平行して考えるべきは集团的自衛権であり、次項に述べる。

#### 5 - 2 - (2) 憲法第9条に関する政府見解の見直し

集团的自衛権とは、「 自国と密接な関係にある外国 に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力を持って阻止する権利」とされる。

我が国の集团的自衛権に関する従来よりの政府見解は、「我が国が国際法上集团的自衛権を有しているのは、主権国家である以上当然であるが、憲法第9条の下において許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどまるべきものであると解しており、集团的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであって、憲法上許されないと考えられる。憲法は我が国の法秩序の根幹であり、特に憲法第9条に関する解釈変更については十分に慎重でなければならない」と言うものである。

米国や国連による海外派兵要請を拒否するべしと主張するグループは、その根拠として上記の政府解釈を掲げる。この説に従えば、海外派兵は言うに及ばず、我が近海で米軍艦船が敵国から襲われても、日本は米艦船を守る軍事行動を起こせない事になる。米国には我が国を軍事的に守る責務があるが、我が国は米国を守る行動を取ってはいけないう、甚だ身勝手な発言である。今までは兎も角、将来に亘り、米国民にこのような片務性の許容を求めることは出来ないだろう。

そもそも、専守防衛と言えども、一国が独力でなし得えない事は、世界情勢を見れば明確であり、個別的自衛権の保有など何の意味も成さないのである。各国は自国の防衛のため、多国間での同盟を組んで集团的に相互防衛を保証し合っているのである。日米間の安保条約も例外ではなく、飽くまでも双務的同盟関係を構築するべきである。

一方、[国連憲章 51 条](#)は、国家が「個別的又は集团的自衛の固有の権利」を有すると定めており、これを受けた政府解釈では、「持っているけど使えない」と言うことになり、国際社会では到底受け入れられない、真に奇妙奇天烈なものである。民主党は「真の対等的同盟関係」を標榜して政権交代を成し遂げのであり、「集团的自衛権を認める憲法解釈」に舵を切らなければ“対等”の筋が立たない。従って今が、集团的自衛権を確立する良いチャンスと言えよう。この私のチャンス発言が、皮肉にならぬ事を祈るばかりである。

#### 5 - 3 「外向きには平和憲法」, 「内向きには集团的自衛権」の使い分け

本章の結論となるが、日本の防衛大綱は“護憲と集团的自衛権”に収斂される。平和憲法で歯止めをしながら、最小限の集团的自衛権を発動する事により、日米安全保障条約を揺るぎないものにするのである。そのような安保条約を通して、国際社会の安寧にも貢献し、広く国際的支援を獲得する事も出来る。要は、“賢い使い分け”である。

無論、集团的自衛権の行使は一時的コストを発生させるが、これは同盟維持のために

当然負担すべき自衛コストとして甘受しなければならない。結果的には、トータルとして、単独自衛(不可能であるが)より廉価な安全保障の確保が出来、国政コストの削減にも繋がるのである。又、集団的自衛権発動の可能性と駐留基地の提供により、日米イブンの状況となり、日本の過小負担や片務性に対する批判を躲す事が出来る。更に言えば、安保条約によらない「思いやり予算」の廃止又は縮小を主張する根拠ともなる。「思いやり予算」の負担を、沖縄等の基地周辺住民への補償に振り替えれば、一石二鳥の効果を期待出来るのである。

#### 5 - 4 全ては“自助”の基盤にたつ

筆者は先に、「日本の安全保障体制は、平和憲法(憲法第9条の護持)と憲法解釈(集団的自衛権の確立)を2本柱とする」としたが、何れの柱も“自助の基盤”の上に建てられていなければならない。言うまでもないが、自助とは「自ら自国の防衛に当たると言う、気概と体制」のことである。いくら平和憲法を片手に翳し、もう一方の手で金銭を差し出しても、米国や国際社会の信頼を得る事は出来ない。飽くまでも、足らざるを補い合って、足し算で相互の安全を守ると言う姿勢を堅持し続ける必要がある。

又、これも先に述べたが、国家防衛費のコストパフォーマンスは重要なテーマである。しかしながら、結果的に国民の命と財産を守れなければ、パフォーマンスなしのコストロスとなってしまう。その観点から述べれば、近年の防衛予算の漸減には歯止めを掛けられるべきであり、安保条約に基ずく米軍の具体的行動が発動されるまでは、自力で持ち堪えられるだけの準備をしておくべきである。

然らば、日本の軍事費の最適値はどの位だろうか？残念ながら、筆者はそれを示す公の数値を知らないし、自ら推量する能力も持たない。我が国に向けられている北朝鮮・中国・ロシアのミサイルへの対応体制、日本と近隣国が保有する正規兵力(日本:230千人 韓国:687千人 北朝鮮:1,106千人 中国:2,185千人 ロシア:1,027千人 / 2008年 イギリス国際研究所 2009年版)等々が判断に役立つのだろうが、安保条約体制下での日本の負担分を割り出すのは困難だ。少なくとも、北朝鮮・中国・ロシアの3国が急激な軍事費増加を図っている現状からすれば、日本の軍事費の漸減や安保条約の弱体化は許されようもない。

軍事費の負担額もさることながら、仮想敵国を含め世界各国に、日本の“自助の意志”を確認させる最良の策は“徴兵制度”の復活であると考え。EU諸国を始め、世界の潮流が徴兵制廃止に向かっている中で、新たに徴兵制を施行する事は時代に逆行しているとも言える。しかし、我が国を囲む諸外国は徴兵制で軍隊を形成しており、欧米では、志願制でも十分な兵員を確保出来ると言う。日本国民は、旧帝国軍の愚行と大敗北による軍人アレルギーが体質化してしまい、自衛隊は常時募集活動を行っても、兵員不足を来している有様である。日本の徴兵制復活は、アジア諸国よりの猛烈な反発を予想させるが、平和憲法護持を明言し、中国・北朝鮮を除く南シナ海及び東シナ海周辺諸国との連携を謳う事により、理解を求めるしかないと考え。自衛隊が現在に至る迄にも「軍国主義の復活」だとか「大日本帝国の再現」と、アジア諸国から酷評を受けた記憶がある。誠意ある説得に努めながら、正当なる自衛行為として、粛々と進めるべきである。

5 - 4 - (補) 徴兵制度

前項で“徴兵”なる言葉を持ち出したのは、やや唐突な嫌いも否めないと感じ、少々補足しておこうと考え、敢えて本項を挿入する。

徴兵制度に触れながらも、その実現の困難性は筆者も認めざるを得ない。海外、就中アジア諸国で予測される反発は、前項で触れた通りである。しかし、その前に乗り越えねばならぬのが国内世論である。嵐のように巻き上がるであろう逆風を鎮めるのは容易では無かる。大敗北と言う国家的結末もさることながら、“赤紙”一枚で戦場に駆り立てられた個々人の悲惨さを思い起こせば、無理からぬことである。特に太平洋戦争末期の「根こそぎ徴兵」「学徒出陣」「年齢・回数を問わぬ予備役の招集」等々は日本国民に兵役アレルギーの感染を拡げ、今日に至るまで治癒し切れていない。

しかし、我が国は敗戦に多くを学び、「非戦の誓い」の証として「平和憲法」護持しているのである。日本は、65年に亘り武力発動を為さず、一人の他国民も殺傷していないのである。戦前とは全く異なる平和国家日本の現実を踏まえ、更に、その平和国家を存続させるだけの目的で、筆者は徴兵制度を提言するのである。

「羹に懲りて膾を吹く」の喩えがあるが、“大日本帝国軍と言う羹”に懲りて、“自衛能力の具備”に腰が引けてはいけない。アメリカ中央情報局や外務省などの資料によると、軍隊又はそれに類する組織を保有する170か国の中で、徴兵制度を採用しているのは67か国と少数派であるが、次の図表-11を見れば明らかなように、我が国は徴兵制度採用の国々に包囲されており、それらの国々はいずれも兵員大国でもある(図表-12)。その中の北朝鮮・中国・ロシアの3国は、少なくとも自由民主国とは言い難く、寧ろ、異質国家に分類されるべきは、本省冒頭で述べた通りである。

図表 - 1 1



《徴兵制度の世界地図》(英語版 Wikipedia より)

■ 徴兵制を施行している国家    ■ 志願制の国家

■ 3年以内に徴兵制を廃止予定の国家

(筆者注: ■ 米国は選抜徴兵登録制度 / 変則的徴兵制)

図表 - 1 2

《正規兵力 国際比較》(朱記: 徴兵制度施行国)

中国	2185	イラン	523	インドネシア	302
米国	1540	トルコ	511	イタリヤ	293
インド	1281	エジプト	469	シリア	293
北朝鮮	1106	パキスタン	455	台湾	290
ロシア	1027	ミャンマー	406	ドイツ	244
韓国	687	フランス	353	日本	230
パキスタン	617	ブラジル	326	スペイン	222
イラク	577	タイ	307	イスラエル	177

<単位: 千人    2008年 / イギリス国際戦略研究所>

以上よりすれば、我が国が軍事力強化を図る事は、正当なる自衛手段と言っても差し支えなく、他国に対し何ら遠慮する必要はない。又、前述の如く恒常的に兵員が不足している軍備情勢は、徴兵制度により解決するしかないと言える。更に、徴兵制を布く事により、平和ボケした日本国民の安全保障意識を目覚めさせる効果も期待出来る。但し、制度的には種々の工夫が為されるべきで、戦前の徴兵制をなぞらぬ方が良い。他の公益活動(福祉・介護 etc.)との選択制、一定期間内での就役時期(年齢 etc.)申告制、職種(医療・介護)による就役期間短縮制、等々の工夫はあって然るべきだろう。

## 5 - 5 多国間安全保障体制への進展

さて、前項までは日米安全保障条約を中心として、日本の防衛基本構想とも言うべき私見を述べてきたが、それらは、飽くまでも現実的当面論の範囲に止まっている。即ち、取り敢えず今為すべき事を論じたものであり、目指すべき将来像そのものではない。本項では本章の締め括りとして、当面論の先にある、急がれるべき次代構想を述べる。

構想の基幹は、日米安保を核とした多国間安全保障体制の構築にある。本章冒頭に述べた通り、我が国は安全保障環境を脅かす恒常的可能性を有する国家群に取り囲まれている。最悪の場合は、それら国家群が連携して我が国益を侵害する事態も考えなければならない。ロシアによる北方4島の不法占拠・北朝鮮が握る拉致と核のダブルカード・中国が本性を現した尖閣諸島沖事変等々は既に顕在化しているが、何れもより大きな潜在的脅威に繋がる可能性を秘めている。又、これら3国に共通する“自我肥大的性癖”は、国際的に異質国家視される要因ともなっているが、それへの反射として、孤立化を恐れてのグループ化は充分にあり得る。現在の中朝・嘗ての中ソ及び中ソ朝の社会主義同盟的關係を考えれば、元々根っこを同じくしている事が分かるであろう。更にごく最近では、尖閣諸島事変に呼応するかの如く、中国訪問中のロシア大統領が、北方領土訪問の意向を明らかにした。中朝連携の復活の兆しと言え無くもない。

対中多国間安全保障体制の具体論に進むが、多国間体制とは言え、圧倒的に強力な米軍軍力を前提とする事は繰り返すまでもない。要は、日米に何処の国を加えるか、安全保障地域を何処まで拡大するかがポイントとなる。我が国にとって、北朝鮮への対応は日米韓で十分であろうし、ロシアとの北方4島領有権抗争は長期的二国間外交のテーマとして取り組まざるを得ないと言える。一番厄介なのは中国であり、多国間体制を必要とする所以と言っても過言ではない。中国は尖閣諸島に先立ち、西沙諸島・南沙諸島の領有権を巡り、東南アジア諸国(フィリピン・インドネシア・ベトナム・マレーシア等)と一触即発の対立關係に突入している。それらは何れも、南シナ海の石油や天然ガス、レアメタルなどの地下資源を狙う中国の野望に起因しており、排他的經濟水域の擴張による自由航行権や漁業権も複雑に絡み合っているようだ。

即ち、南シナ海と東シナ海は、全く同様な中国の覇権主義的意図に脅かされているのであり、「南シナ海は中国の核心的利益」なる中国の一方的主張は、いつ「東シナ海も核心的利益」に包含されるかも知れないのである。言い方を変えれば、東南アジアと北東アジアは正に一衣帯水の關係にあり、両アジアに跨がる覇権主義国家中国は、両海域の領有と制海権の略取により、資源の取り込みを謀っているのである。しかも、中国の野望は、更にその延長線上の、西太平洋での支配権確保に繋がっていると考えねばならぬ。この様な状況を前提とすれば、両シナ海の沿岸諸国にとって、対中戦略の共有化は生存のための必然性を有すると言える。又、太平洋の制海権に繋がる中国の外洋海軍化と第二列島線計略に関し、米国も危機感を露わにしており、現に、東シナ海では具体的に対中牽制行為の実績もあり、尖閣諸島紛争に関する日米安保の適用も公式に表明している。

そこで筆者の提言は、多国間集团的自衛権の行使と双務的軍事貢献を目的とする、汎太平洋版のNATO的機構の設立となる。Pan-Pacific Treaty Organization(PPTO/ダブルP・ティ・オー)と称するのはどうであろうか。中核メンバーは日・米・韓+南シナ海

諸国とし、オブザーバーとしてオーストラリア・ニュージーランド・カナダ・インドを招聘出来れば完璧である。勿論、簡単に事が運ぶとは考えられず、旧大日本帝国アレルギーの強いアジア諸国の加盟は容易でなからうし、中国の反発と妨害も十分に予想される。特に中国からの経済的圧力は強烈なものとなるが、この点からも、第4章で述べた中国への経済依存度(2007年度輸出15.3%)の軽減化は焦眉の急と言わねばならない。それらの困難を乗り越えての軍事的同盟であるが、一挙の実現を焦らず、日本又は米国との1対1の同盟を積み上げて行く事から始め、緩やかなOrganizationへと進める長期的視野が求められる。例え時間が掛かろうとも、よしんば最終的には不成立に終わろうとも、斯かる動きを示すだけでも、中国の謀略に対する絶大な抑止力を発揮するであろう。又、関係各国との交渉の過程で、先の太平洋戦争の禍根を払拭し、真の信頼関係を深める事も可能であろう。更には、国際場裡での対中外交共同歩調の可能性も、経済連携(FTA・EPA・TPP等)に進む事も、副次的効果として期待出来るでだろう。

余談になるが、筆者が“Pan-Pacific Treaty Organization(PPTO)/汎太平洋条約機構”の設立に初めて触れたのは、平成19年10月であった。それは拙論『少子化、恐るるに足らず!』を執筆の際、「国防と国際貢献のありよう」の項で述べたものだが、PPTOなる仮称もその時の私案である。当時、尖閣諸島沖紛争などを具体的に予想した訳ではないが、丁度3年後に現実の脅威として浮上してしまった。経過した3年間の長短は別として、PPTO設立の環境が生まれつつあると感じ、加筆の上で再録した次第である。

## <第6章/提言6> 「平和中国家」適応の政治システム

今後の我が国の在り方として、5項目の提言をしてきたが、最終章となる本章では、それら提案を具体化する推進エンジンともなる、“政治システム”の在るべき姿に触れる。

振り返って見れば、我が国の基本的政治システムは、戦後65年の長きに亘り、連綿と不変を貫いてきた。その間、国内外の情勢は間断なく変化したにも拘わらず、我が日本は、現象的な紆余曲折を見せながらも、柔軟な時代適応力を発揮し、見事な発展を遂げてきたと言えよう。しかしながら、その発展の支えであった政治システムも、制度疲労を来しつつあると言えないだろうか?筆者の目には、制度疲労による機能不全が、隠しおおせない現実に映るのである。国内外を問わぬ変化変動への適応力(柔軟性)・国内外を問わぬ課題解決へ即応能力(スピード感)・国内外を問わぬ各種紛争への関心(危機感)等々の喪失が加速度的に進んでいると思えてならないが、杞憂だろうか?

国内に横溢する閉塞感と諦観、国際社会での存在感希薄化と内向化を産み出した原因は何だろうか?筆者は、戦後の成功体験に酔いしれてぬるま湯的環境に安住してしまった事が、最大の原因と考える。“ぬるま湯で鼻歌”の間に、世界の有りようは地核的変動を続け、我が国の政治システムはその変化に適応する能力を失い、国民も問題意識を持たぬままに、今日の状況を自ら招き寄せたと言える。

本稿で既に述べた5つの提言は、斯かる現状認識に立ち、国と国民の覚醒を促す事が目的であったが、一刻も早い覚醒を期待して、本章を前向き指向のカンフル剤としたい。



## 6 - 1 一院政による政治システムの健全化

参院不要論や参院有害論など、一院制への移行論を耳にする機会が増えてきたが、まだまだ少数派のようである。筆者は、本来の二院制の主旨「衆参両院が、抑制・均衡・補完し合いながら政治の運営に当たる」に何ら異議を持たないが、現在の議会の実状を見ると、少数派に与せざるを得ない。今の参院は「抑制・均衡・補完」は建前とさえならず、第2衆院として「増幅・偏重・対抗」の舞台と化してしまった。最早、“良識の府”は古語となり、法制上の衆院優越性も、政権与党の恣意的強硬手段の意味しか持たない。一軍の衆院リーグで落選した元代議士は、二軍の参院リーグへの降格に甘んじてでも、現役議員に固執する。二部リーグに飽き足りない参院議員は、一部リーグ昇格で代議士になる事を目論む。要は、国会議員である事自体に意義ありで、衆参の役割機能などは問題外なのである。

即ち、自から存在意義を捨ててしまった参院は、自身の必要性をも否定してしまったのだ。その無駄な存在が、「政治の遅滞化と政治コストの肥大化」と言う害汚を産んでいるとしたら、廃止は理の当然であろう。膿み爛れた盲腸の切除を躊躇してはいけない。

無駄な存在に関しこれ以上論じる事は、それこそ無駄と言わねばならないが、本項の最後に、参議院の消去による金銭的效果に触れてみたい。

図表 - 1 3 《 G 8 各国の国会議員数と年間報酬 》 年度 / 2008 年

	国名	人口	国会議員数	人口/議員数	報酬 / 人・円	全議員報酬総額 / 円
1	イギリス	61,000,000	1,050	58,000	8,900,000	9,345,000,000
2	イタリア	60,000,000	905	66,000		
3	フランス	60,000,000	898	67,000	10,000,000	8,980,000,000
4	カナダ	33,000,000	405	81,000		
5	ドイツ	82,000,000	755	109,000	10,000,000	7,550,000,000
6	日本	128,000,000	732	175,000	24,000,000	17,568,000,000
7	ロシア	140,000,000	628	223,000		
8	アメリカ	310,000,000	535	579,000	18,000,000	9,630,000,000

瀬戸内四郎著「日本への提言」より（数字の出典は不明）

国会議員の報酬に関するデータは出典により多少の違いがあるが、本項では図表 - 1 3 をベースに分析したい。G 8 各国は何れも 2 院制だが、上表の議員数は両院の合計数であり、本項の対象である参院議員数は 732 人中の 242 人である。

上表を見て最初に言える事は、日本の議員報酬は個人でも総計でも際だって高額と言う事だが、ここでは論点とはしない。本項で注目すべき数字は、24 百万円 × 242 の解、即ち 5 8 億 8 0 0 百万円である。この数値は参院廃止による議員報酬(給与 + ボーナス)削減の額を示しているが、実は参院廃止による経費削減総額のほんの一部を示すに過ぎない。議員に支払われる金銭は、上記金額に加え、文書通信交通滞在費・秘 3 人分の給与・立法事務費等々の各種手当がある。そのほか、議員会館は無料で、議員宿舎は低額な家賃で住めるのである。産経新聞他は、結局 1 人当たり約 1 億円と推計しており、世界一の高額となるらしい。因みに、この 1 億円 / 1 議員で計算すると、参院廃止の経済効果は 2 4 2 億円と言う事になり、見えない数字? も加えたなら、より巨額な節約とな

ろう。言わずもがなだが、本項の主点は経費節減ではなく、害汚の除去である。為念。

尚、1院制と併せて検討すべき事項として、衆院議員の定数削減があるが、1院制実現後の状況を見た上で、熟議すべきと考える。

## 6 - 2 地方主権化抑制による地方の健全化

小泉首相が2002年6月の経済財政諮問会議で、「国庫補助負担金、地方交付税、税源の移譲を含む税源配分のあり方を三位一体で検討せよ」と指示した事が、従来から燻り続けて来た「地方分権」論に火を付けたようだ。以降は、“分権”が“主権”にエスカレートし、「地方主権化推進を主張すること」が現在の流行となってしまった。地方自治体の首長達は言わずもがな、評論家・政治家・マスコミが、それこそ三位一体となって、異口同音に叫びまくっている印象だ。その主張の根拠も大同小異であり、表現する言葉さえほぼ横並びである。曰く「国からの補助なしで財政運営が出来(地方自治の独立)、地方の活性化が進む」、曰く「地方への主権移転が、地方の政策立案能力を高め、地域間格差を解消する」、そして曰く「地方主権化は、小さな政府を実現させ、国家財政の健全化を進める」と。果たしてそうだろうか？筆者は大いなる疑問を持っている。

自治体の首長達は、自分の権限が増す。国会議員達は首長達の支持と地方有権者の票を期待出来る。マスコミや評論家は時流に乗らなければ売れない。地方主権論者の腹の内はそんな所だろうと、筆者は推量するのである。筆者は、「地方主権は、地方の不活性化と地方格差の拡大を呼び込み、全体として、国力の衰退に繋がる」と考えている。世の趨勢とは真逆の見解である。

因みに、「地方分権と言うのは、単に国の権限の一部を地方に移すに過ぎず、地方活性化を大きく前進させるためには、“地方主権”と言う考え方が必要である」そうだ。

### 6 - 2 - (1) 地方主権化は地方格差を拡大する

地方主権論と地方格差論が並行して語られる事は、前項の通りであるが、議論に入る前に、地方格差の実態を見ておこう。次ページの図表 - 14 は、地方格差の傾向を知りたく、8事項に注目し、都道府県別(以降は地域別と表記)のベスト10グループとワースト10グループで構成してみた。8事項の選定は、飽くまでも筆者の独断であるが、地方格差を複眼的に把握したいとの思惑によるものである。やや強引な点は否めないが、各事項を次のような指標と見なせないか？と考えている。

人口：地方政治の規模の大小に直結する基本指標

人口密度：都会度と地方度の強弱(特色)を比較する指標 逆順

地方度は、自然維持と食糧供給での貢献度の代替指標とならないか？

老齢度：将来の活性期待度の指標にならないか？ 逆順

将来の非老齢者の年金負担率の予想比較指標にならないか？

自主財源率：経済的貢献度に直結する指標 経済的実力度に直結する指標

平均年収：経済的生活水準の指標 自主財源率の裏付けとなる指標

消費物価：経済的生活面に於ける、住みやすさの指標 逆順

学力テスト：} 教育水準の指標 住民の基本的資質度の指標

体力テスト：} 人材供給面での貢献度指数にも繋がる？

図表 - 1 4

《 都道府県別ランキング 》

順位	人口 単位：万人 '08 総務省	人口密度 単位：人/1km <sup>2</sup> '08 総務省	高齢者% '08 総務省	自主財源率 単位：% '08 総務省	平均年収 単位：万円 '07 厚労省	消費者物価 全国平均指数 '06 総務省	学力テスト 公立中総合 '08 国立教政研	体力テスト 中二男子 '08 文科省
1	東京都 1,266	北海道 71	沖縄県 16.5	東京都 87.6	東京都 615	沖縄県 95.9	福井県 71.7	千葉県 44.94
2	神奈川県 883	岩手県 90	埼玉県 17.3	愛知県 69.8	神奈川県 551	宮崎県 96.3	秋田県 70.4	福井県 44.83
3	大阪府 881	秋田県 98	神奈川 17.7	大阪府 67.5	愛知県 537	秋田県 98.3	富山県 70.1	秋田県 44.65
4	愛知県 731	島根県 110	愛知県 17.9	神奈川県 65.0	大阪府 524	香川県 98.4	香川県 67.8	茨城県 44.54
5	埼玉県 707	高知県 111	千葉県 18.4	兵庫県 62.3	京都府 502	愛媛県 98.4	岐阜県 67.6	新潟県 44.13
6	千葉県 607	山形県 130	滋賀県 18.6	千葉県 57.3	兵庫県 490	徳島県 98.7	石川県 67.5	宮崎県 43.56
7	北海道 560	青森県 148	東京都 19.1	栃木県 57.1	滋賀県 489	佐賀県 99.0	山形県 67.4	鳥取県 43.50
8	兵庫県 559	宮崎県 148	大阪府 19.6	群馬県 55.6	三重県 488	群馬県 99.1	静岡県 67.4	岩手県 43.47
9	福岡県 505	福島県 151	栃木県 20.0	静岡県 55.3	千葉県 487	宮城県 99.4	愛知県 66.9	埼玉県 43.41
10	静岡県 380	長野県 161	茨城県 20.0	埼玉県 55.0	茨城県 483	熊本県 99.4	群馬県 66.8	静岡県 53.26
38	富山県 111	京都府 573	大分県 24.8	和歌山県 35.3	熊本県 387	兵庫県 103.9	佐賀県 63.4	徳島県 39.95
39	和歌山県 103	沖縄県 602	和歌山 24.8	奈良県 34.5	長崎県 385	石川県 104.0	埼玉県 63.4	大分県 39.69
40	香川県 101	兵庫県 666	徳島県 24.9	鳥取県 34.1	島根県 384	岡山県 104.3	岡山県 63.4	福岡県 39.59
41	山梨県 88	福岡県 1,016	岩手県 25.2	佐賀県 33.6	鹿児島 379	静岡県 104.4	福岡県 63.4	神奈川 39.47
42	佐賀県 86	千葉県 1,178	鹿児島 25.3	島根県 32.6	鳥取県 370	愛知県 104.5	鹿児島 63.1	大阪府 39.36
43	福井県 82	愛知県 1,415	山口県 25.7	宮崎県 32.5	山形県 368	埼玉県 104.6	岩手県 62.3	北海道 38.61
44	徳島県 81	埼玉県 1,862	山形県 25.9	長崎県 30.0	岩手県 364	京都府 105.7	北海道 62.3	東京都 38.59
45	高知県 79	神奈川 3,655	高知県 26.6	沖縄県 28.3	宮崎県 358	大阪府 107.0	大阪府 61.2	高知県 38.18
46	島根県 74	大阪府 4,647	秋田県 27.4	鹿児島 27.1	青森県 347	神奈川 110.1	高知県 58.0	和歌山 38.17
47	鳥取県 60	東京都 5,788	島根県 27.6	高知県 26.6	沖縄県 332	東京都 111.0	沖縄県 54.7	奈良県 37.70
	1~10 平均 708 11~37 平均 179 38~47 平均 87	逆順 <u>自然度</u> <u>食糧生産</u>	逆順	1~10 平均 63.3 11~37 平均 42.3 38~47 平均 31.5	給与 + 賞与	逆順 県庁所在地値	正答率 国語・数学	握力 50m 走 上体起 SB 投 反復横跳 等

1. (平均年収)と(自主財源率)：12/20 が同グループ、異グループ 0/20 < 相関傾向 >
2. (平均年収)と(消費者物価)：同グループ 0/B10・5/W10、9/20 が異グループ < 相反傾向 >
3. (自主財源率)B10 と(人口密度・自然度)：同グループ 0/10、7/10 が異グループ < 相反 >
4. (自主財源率)B10 と(学力テスト)：3/10 のみ同グループ、異グループ 2/10
5. (自主財源率)B10 と(体力テスト)：3/10 のみ同グループ、異グループ 3/10
6. (人口)と(学力テスト)：4/20 のみ同グループ、異グループ 7/20
7. (人口)と(体力テスト)：4/20 のみ同グループ、異グループ 7/20
8. (人口)と(高齢者率・順逆)：10/20 が同グループ、異グループ 0/20 < 相関傾向 >
9. (人口)と(人口密度・自然度)：1/20 が同グループ、11/20 が異グループ < 相反 >
10. ベスト 10 が無い地方：山梨・奈良・岡山・広島・山口・長崎・大分・鹿児島 ( 8 )
11. ワースト 10 が無い地方：宮城・福島・茨城・栃木・群馬・新潟・長野・岐阜・三重・滋賀・広島・愛媛 ( 1 2 )

相関と相反の関係を期待しての項目選定は、必ずしもその意図が果たされたとは言えない。又、ベスト10とワースト10のグループ間比較の手法にも、問題があった？との不安もある。しかし、各項目とも都道府県間の大きな格差を示しており、地方主権を考えるには良い材料となろう。中でも本項では「自主財源率」に注目したい。

そもそも、何事にも権利と義務の両立が求められるように、地方主権もその両立から逃げることは出来ない。即ち、主権と言う権利を行使するためには、行使に要する原資を自ら整える義務を果たさねばならない。「お金は他人から貰って、使い道は自分が好きなように決め、勝手に遣う」は許されないのである。

図表 - 14に見る如く、各自治体の「自主財源率」には大きな格差がある。自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入しうる財源をいい、具体的には、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに該当する。自主財源比率とは、歳入全体に対する自主財源の占める割合をいい、地方財政の自主性を高める意味で、この割合が高いことが望まれている。

トップの東京都の自主財源率(87.6%)は最下位の高知県の率(26.6%)の約 3.3 倍であり、ベスト10グループの率の平均(63.3%)はワースト10グループの率の平均(31.5%)の約 2 倍となる。「自主財源率」は各地方自治体が具えた、経済的実力を表していると言え、地方主権化により、この実力差が無くなる、若しくは差が縮まるとは考え難い。寧ろ、自由度が増すことにより、実力発揮の成果差は一層開くのでは無かるうか？又、地方主権化により、中央政府への上納負担金(国税)が軽減される筈だが、現状でより多く上納している都府県こそ、負担の軽減度は増すことになるだろう。即ち、豊かな地方は益々豊かになり、貧しい地方は益々貧しくならざるを得ないのである。斯かる観点よりすれば、「地方主権化は地方格差を拡大する」と断言しても構わないだろう。

一方、人口密度(自然度 食糧生産力)・学力&体力(教育力 人材輩出力)等を見ると、20地域のみを抽出した図表 - 14からは、必ずしも読み取れないが、「自主財源率」の低い地域の方が遙かに優位にある。人口密度の低さは、国土の環境保護・国民の癒しの場・食糧自給等々の諸面で、国家に大きな貢献を為しており、学力・体力の高さは、国民資質のレベルアップに資しているのである。即ち、金銭面での貢献度は低くても、国民の安心安全と民度を高める為の、重要な役割を果たしていると言えよう。

要は、それぞれの地方が、持てる力と特色を生かしながら、互いに補い合うことが統一国家としての在り方であり、全国押し並べて均一化する必要も無く、各分野での全国平準化など不可能でもある、と筆者は主張したいのである。経済力の強い地方から弱い地方への配分を当然の事とし、自然力・人的資質の優れた地方は、自らの貢献の対価として、堂々と受けて良いのである。

#### 6 - 2 - (2) 地方格差を縮小するために

我が国には、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する制度があるが、その主体を成すのが「地方交付税」と「国庫補助金」である。「地方交付税」(地方交付税交付金)とは、地方自治体間の財政格差を是正するために、国税の一定割合(所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の 30%前後)を地方自治体に一般財源として配分する交付金であり、一般的な財政需要(日々の行政運営に必要な経費)に対する財源不

足額に見合いの額として算定され交付される。一方、「国庫補助金」とは、国の施策を執行または奨励するため、国が地方自治体に交付する補助金・助成金であるが、その性格上、用途は限定される。

筆者が前項で述べた「貢献の対価」の具体的形が、これらの国からの配布金である。とかく、国の配布金には批判が付き纏う。「地方の自立心を損なう」「利権の温床となる」等々であるが、筆者もそれを否定する積もりはない。しかし、それ等批判は質すべき課題を指しているに過ぎず、交付金そのものを否定したり、削減すべしと言う事にはならない。筆者は正すべきを正した上で、疲弊地方への配分率を高めるべきと考えている。「地方主権」と「地方格差解消」が両立しないことは前項で述べた通りであり、どちらかを取るとすれば、「地方格差解消」を取るべき事は当然であるし、国全体の税金の再配分は、地方格差の是正を最大の眼目としなければならない。一方、配分を受ける地方自治体が、用途の適正化と、自主財源の創出に努めるべき事は、言うまでもない。

最後に、地方自治体の人材に付言しておく。筆者が直接知る所ではないが、仄聞によれば、「地方自治体の人材不足は甚だしく、もし地方主権化がなされたら、とても仕切りきれないだろう」と言う状況らしい。この指摘が正しいとしても、それを主権化反対の理由にする積もりはないが、今述べた、“配付金の適正使用”と“自主財源の創出努力”の点からは、由々しき問題であり、地方格差解消の促進の為にも、早急な改善が望まれる。筆者は具体的改善策を持ち合わせていないが、次項に述べる「道州制」は一つのヒントになるであろう。

### 6 - 3 地方行政合理化を目的とした道州制の実現

前項末に述べた、「地方自治体の人材不足」にも関連すると思われるが、現在の地方行政の非合理的実態は、屢々見聞する所である。我が国の官公庁及び官吏達が、明治時代以降の近代化に果たした功績は、計り知れない程の大きさであろう。如かしながら、昭和・平成へと進む過程で、官公庁の システム的硬直化 と 官吏のお役人根性 は、放置出来ない迄に肥大化してしまった。その結果、中央と地方との別なく、国民の不便性・行政の不透明性・官民の各種格差・財政の悪化は極限状態にあると言える。

中央政府・中央官庁については、“仕分け”なる試みが進行中である。第3回までの経緯を辿れば、多くの期待は出来ないが、取りあえずは結果を待つべきであろう。そこで、本項では地方自治体の合理化にのみ焦点を当てることにする。と申しても、先に述べた如く極限まで病状が悪化した“お役所とお役人”に効果的な薬は無さそうで、残された療養はショック療法的大手術しかない。

即ち、無駄の排除と合理的行政にのみに目的を定めた、道州制の導入である。各都道府県に分散する地方政治家・地方役人を一括りにして縮減し、重複する行政の合理化を図る事である。それが、制度疲労化した行政システムにショックを与え、行政コストを大幅に節減する唯一の道と考える。何れにしても、現在の府県庁が握る権限を、如何にして州政府に集約するかが焦点となろう。間違っても現在の府県単位に州政府の出先など置いてはならない。その為には、国民が市町村の窓口で全てを済ませられる、トータルの情報システムの完備は不可欠となろう。尚、北海道は支庁を廃止、東京都は市区の

整理統合を進めた上で、現形を維持するのが適当と考える。

何れにしても、些細な矛盾や軋轢は無視して、強引に押し進めなければ事は成らないと予測出来る。道州制により権限を奪われる、府県議員や役人の抵抗を排除する為に、国民投票を実施してはどうだろうか？実行策は役人に任せれば良いだろう。崖っぷちに追い込まれた彼らは、飯の食い上げ にならぬよう、真剣に対応する筈と考える。

## 《 あとがき 》

知識人を自認する多くの方々は、「日本は駄目だ」の自虐的発言と「全て政府が悪い」の反権的主張が、“知識人である証”と考えているようですが、彼らの言動は、庶民感覚に迎合するばかりで、何等指導的役割を果たしていないと思います。マスコミも、時には学者までもが同様であり、国民的反省による抜本的解決に到っていないのであります。筆者は本稿を手掛けるに当たって、自称知識人やマスコミの跡を追わない事を、第1の戒めと致しました。他人の論を批判又は肯定する事により、己が意見にすり替えたり、複数の意見の中庸を己が見解の如く述べる事は素よりですが、各種データ・法律・公文書以外の引用を一切しなかった所以であります。その結果、世の趨勢に逆らう発言、不適切な言辞や勝手な造語を弄する場面が多くなったと自認しております。不快の念を抱かれた向きには、お詫び申し上げます次第です。

又、第二の戒めとして、単なる抽象論に終わることなく、必ず具体的提言を為す事を自らに課したのであります。しかし、提言から実現のレベルに落とす方法論には触れませんでした。それは、浅学非才の我が身には、分を超えた領域と自覚致すからであり、各部門の専門家の方々に委ねざるを得ないと考えております。

先日、国連開発計画(UNDP)が、世界169カ国・地域の生活の豊かさを比べた「人間開発報告書」を発表しました。「住みよい国ランク」とも言われるそうですが、日本は昨年の10位(5頁図表 - 2 / - 6を参照)から11位へ順位を一つ下げたと書かれています。又、日本は'90・'91年と首位に立ったが、近年は7~11位の間で推移しているそうです。10年間での大きな退潮が一日も早く挽回され、平和中国の建設に邁進出来る事を願いつつ、筆を置かせて戴きます。

平成22年11月11日

## < 付記 >

『徴兵制度』の効果の一つとして、「若者の鍛錬」を上げる向きがあるが、筆者も大いに賛同する所である。本稿1 - 3に記した「現代の若者の否定的イメージ」や、昨今喧伝される“草食男子”の解消にも有効であると考えられる。しかし、本稿でその事に触れなかったのは、それは飽くまでも副次的効果であり、主旨の「国家の安全保障体制の強化」の焦点をぼかしてしまう事を恐れたからである。

2 - 2項で述べた、「国民教育システム」の中で触れておくべきだったのかも知れない。機会があれば、改めて取り上げたいテーマである。 敢えて付記しておく。

本稿の無断複製・転載を禁じます